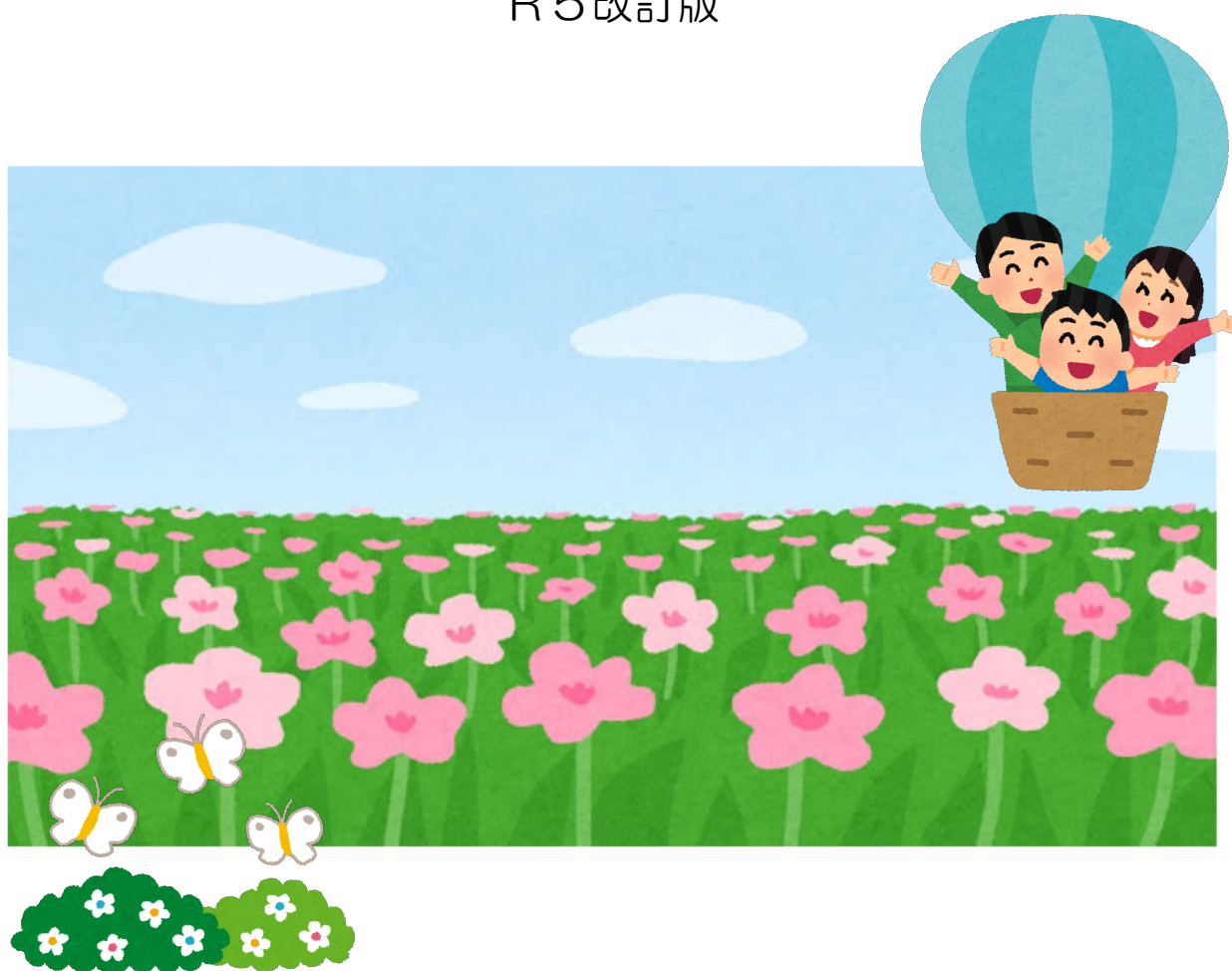


自閉症・情緒障がい特別支援学級における
教育課程に位置付けた

自立活動ガイドブック

R5改訂版

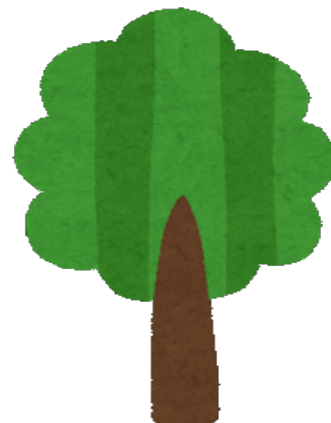


岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当

はじめに

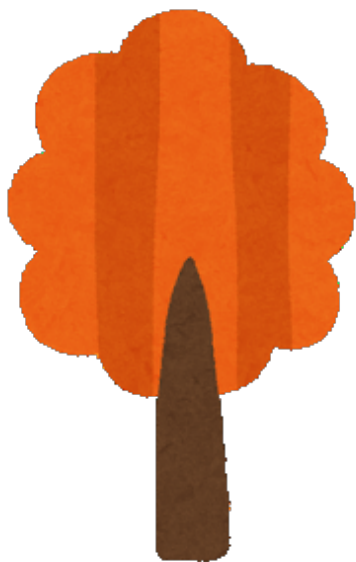
本書は、小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級において、自立活動の効果的な取組を明らかにすることを通して、自閉症・情緒障がい特別支援学級における教育課程の適切な実施に役立てていただくことを目的とするものです。

本書では、自閉症・情緒障がい特別支援学級における自立活動の考え方を整理するとともに、児童の教育的ニーズに応じた自閉症・情緒障がい特別支援学級の教育課程を類型化しました。そして、自立活動における個別の指導計画を活用した実践を通して、自立活動の効果的な取組を明らかにしました。



「自立活動ガイドブック」の構成

本書は、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童への授業づくりについて理解を深め、日々の指導・支援に生かすことができるよう、教育課程の考え方や授業づくりの方法と例、授業づくりの参考となる資料を盛り込み、3章構成でまとめました。



第1章 教育課程の類型化

自閉症・情緒障がい特別支援学級の教育課程に自立活動を取り入れることの重要性と教育課程の類型化例を示します。

第2章 自立活動とは

具体的な自立活動の指導内容や指導のための手順を示します。

第3章 授業づくり

自閉症・情緒障がい特別支援学級における教育課程に適切に位置付けた自立活動の授業づくりについて示します。

目次

第1章 教育課程の類型化

1	自閉症・情緒障がい特別支援学級における特別の教育課程	1
2	自閉症・情緒障がい特別支援学級における特別の教育課程の類型化例	4
ア	教科等と合わせず単独で位置付けた例	4
イ	教科等と合わせて位置付けた例	5
ウ	①時間割に加えて位置付けた例	6
	②時間割に加えて位置付けた例(1単位時間外)	7
エ	各教科等を合わせた指導や教育活動全体に位置付けた例	8
3	学級の在籍児童が複数名の場合の教育課程と時間割例	9

第2章 自立活動とは

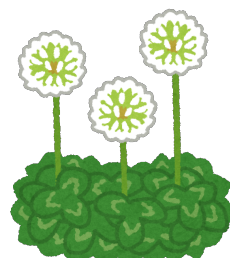
1	目標	11
2	進め方	11
3	内容	12
4	自立活動における個別の指導計画作成の手順	15
5	自立活動における個別の指導計画シート作成のポイント	15
6	教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シート作成のポイント	17
7	自立活動における個別の指導計画シートと教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シートの運用例	19

第3章 授業づくり

1	自立活動の授業づくりの手順	20
2	教科等と合わせず単独で位置付けた例における授業例	25
3	教科等と合わせず単独で位置付けた例及び教科等と合わせて位置付けた例における授業例	33

参考資料

・自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童の特性を考慮した特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編における各項目別指導内容例	42
・引用文献・参考文献	61



第1章 教育課程の類型化

自閉症・情緒障がい特別支援学級の教育課程に自立活動を取り入れることの重要性と教育課程の類型化例を示します。

第1章 教育課程の類型化

1 自閉症・情緒障がい特別支援学級における特別の教育課程

① 自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象

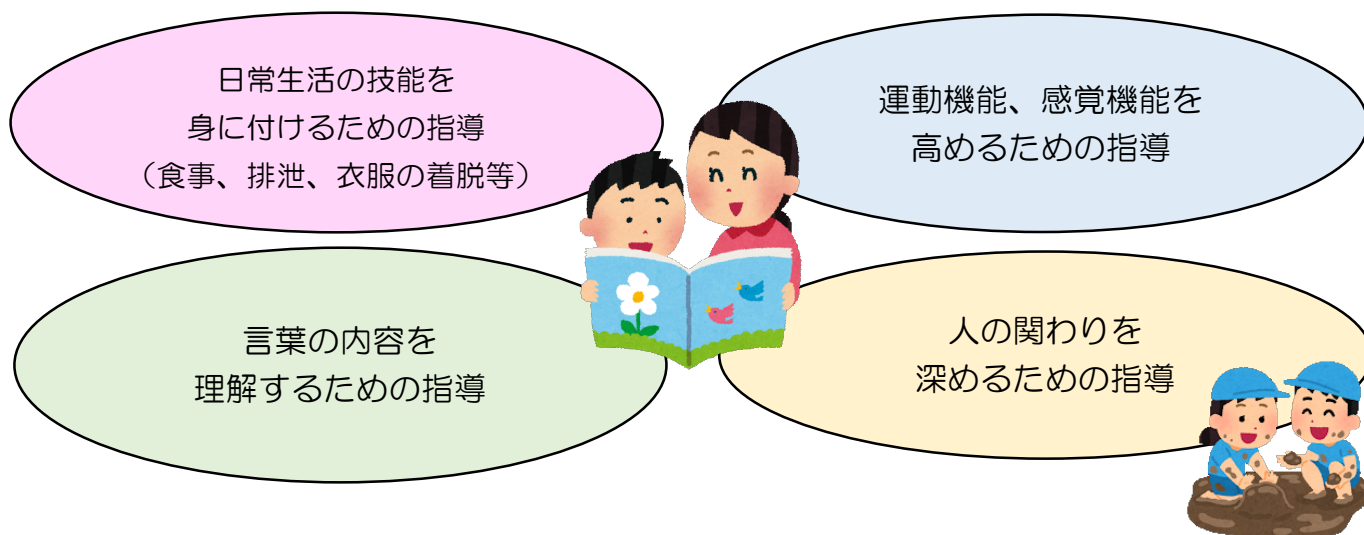
「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて」（文部科学省、令和3年6月）において、自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象は次のように示されています。

- 一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも
 - 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも
- （平成25年10月4日付け25文科初第756号文部科学省初等中等教育局長通知）

自閉症・情緒障がい特別支援学級においては、自閉症又はそれに類するもののために、意思疎通や対人関係、行動に問題が認められ、通常の学級では成果を上げることが困難であり、特別な内容・方法による指導を必要とする個々の状態に応じて指導することが大切です。

② 自閉症・情緒障がい特別支援学級における指導

自閉症・情緒障がい特別支援学級では、人とのかかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導を進めています。



③ 自閉症・情緒障がい特別支援学級の教育課程の編成

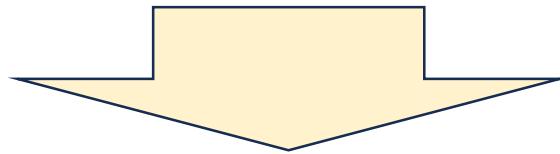
小学校の教育課程の内容は、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動です。小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級には、自立活動を取り入れることが規定されています。よって、小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級には、小学校の教育課程に自立活動を加えた教育課程を編成することになります。各学年における自立活動に充てる授業時数については、一律に授業時数の標準としては示されていません。個々の児童の実態に応じて、適切な授業時数を確保していく必要があります。

学校教育法施行規則

- ・教育課程は原則的には小学校又は中学校の学習指導要領による
- ・児童生徒に応じて特別の教育課程を編成することができる

小学校学習指導要領

- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること



各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間※	特別活動
国語	社会※	算数	理科※	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語				

※社会、理科は3年生から。生活は1・2年生。家庭、外国語は5・6年生。

外国語活動は3・4年生。総合的な学習の時間は3年生から。

【図1】教育課程構造図（小学校）

『特別支援学級に係る教育課程の改善・充実 資料1』

（文部科学省 中央教育審議会 教育課程部会特別支援教育部会、2016の図を一部改変）

各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間※	特別活動	自立活動
国語	社会※	算数	理科※	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					

※社会、理科は3年生から。生活は1・2年生。家庭、外国語は5・6年生。

外国語活動は3・4年生。総合的な学習の時間は3年生から。

【図2】教育課程構造図（小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の指導形態例）

『特別支援学級に係る教育課程の改善・充実 資料1』

（文部科学省 中央教育審議会 教育課程部会特別支援教育部会、2016の図を一部改変）



◇特別の教育課程編成に当たって、留意したいこと

「障害のある子供の教育支援の手引」には、特別支援学級と通級による指導等の関係について、次のように示されています。

通常の学級における指導や、通常の学級における指導と通級による指導を組み合わせた指導を行うことで、子供一人一人の教育的ニーズに応じた十分な教育を提供できる場合には、いずれかを選択し、また、通級による指導だけでは特別な指導を十分に行うことが難しい場合には、特別支援学級における少人数の学級編成によるよりきめ細かい指導を選択することとなる。

なお、小中学校等における通級による指導の授業時数については、年間 35 単位時間から 280 単位時間以内の範囲で行うことを標準とし、週当たり換算すると、1 単位時間から 8 単位時間程度まで通常の学級以外での特別な指導を行うことができることとなっている。このため、例えば、特別支援学級に在籍して当該学年の各教科等の内容を学ぶ子供が、大半の時間を当該学年の通常の学級において交流及び共同学習で学び通常の学級以外での自立活動における特別な指導の時間が、週当たり 8 単位時間はもとより相当数確保する必要がないと考えられる場合には、通常の学級における指導と通級による指導を組み合わせた指導による対応を検討するべきである。

また、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習については、次のように示されています。

小中学校等の特別支援学級に在籍する子供については、通常の学級に在籍する子供と共に学ぶ機会を積極的に設けることが重要である。そのため、特別支援学級の子供が、特別支援学級に加え、同じ学年の通常の学級にも在籍し、通常の学級の一員としても活動できるような取組を充実し、子供一人一人の障害の状態等や個々の事情を勘案しつつ、ホームルーム等の学級活動や給食等について、可能な限り共に行うことが必要である。

また、教科学習についても、子供一人一人の障害の状態等を踏まえ、共同で実施することが可能なものについては、年間指導計画等に位置付けて、年間を通じて計画的に実施することが必要である。

このような交流及び共同学習を実施するに当たっては特別支援学級に在籍している子供が、通常の学級で各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしていることが重要である。

なお、実施に当たっては、特別支援学級において当該子供に編成した教育課程の目的が達成されるよう、当該子供を担当する教員等が適切な指導を行いながら、実施する必要があり、指導体制が整わないまま実施することは不適切である。

これらの取組を通して、常に通常の学級の子供と特別支援学級の子供が交流及び共同学習ができる環境を整備し、同じ学校の子供であるという意識を意図的に醸成することにも留意する必要がある。

これらのことを踏まえ、適切に教育課程を編成しましょう。

現在特別支援学級に在籍する児童生徒で、次年度通常の学級に在籍することを目指している場合は、大半の時間を通常の学級で学習しながら、相互に理解を深めていくことも重要です。その場合も、特別支援学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行ったり、適切に自立活動の時間を設定したりして、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するという視点が大切です。



2 自閉症・情緒障がい特別支援学級における特別の教育課程の類型化例

自立活動を位置付けた小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級の教育課程をア～エの四つに類型化しました。児童の実態によっては、類型と類型を合わせたパターンも考えられます。

ア 教科等と合わせず単独で位置付けた例

例えば、このような児童のために。

- ・生活上の困難を改善・克服するためにそれを取り出して指導したいです。



個々のニーズや実態に応じて、生活上の困難を改善・克服するためにそれを取り出して指導する場合、教科等とは合わせずに6区分27項目の指導をすることができます。

アの例は、月曜日の1校時に自立活動を位置付けています。基本の時間割は国語ですが、教科等とは合わせずに自立活動を設定します。

	各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	合計
	国語	社会	算数	理科※	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
標準時数	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35		1015
ア	140	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	35	1015

【基本の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

【アの時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	自立活動	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

イ 教科等と合わせて位置付けた例

例えば、このような児童のために。

- ・教科等の目標と合わせて困難さを改善・克服するための指導がしたいです。



イの例は、学習上又は生活上の困難を改善又は克服するために、教科等と合わせて指導することができることを示した例です。この例の児童は、コミュニケーションに関することに指導のニーズがあるため、教科である国語の話すこと・聞くことと関連付けて行うこととしました。例では、自立活動の指導目標に重きを置く時間を 30 時間として計上しました。

	各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
標準時数	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35		1015
イ	145	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	30	1015

【基本の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

【イの時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	自立活動 国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

ウー① 時間割に加えて位置付けた例

例えば、このような児童のために。

- ・ 教科の授業時数を削減せずに、児童の困難さの改善・克服を図るための指導がしたいです。



小学校の教育課程に準じ、児童の実態やニーズにより、教科等の授業時数を減じることが望ましくない場合、時間割の外に1単位時間を設定することも考えられます。『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)』(以下、自立活動編)においては、次のように示されています。

自立活動の時間に充てる授業時数は、各学年の総授業時数の枠内に含まれることとなっているが、児童生徒の実態に即して適切に設けた自立活動の時間に充てる授業時数を学校教育法施行規則第51条別表第1又は同規則第73条別表2に加えると、総授業時数は、小学校又は中学校の総授業時数を上回ることもある。こうした場合には、児童生徒の実態及びその負担過重について十分考慮し、各教科等の授業時数を適切に定めることが大切である。

ウー①の例においては、金曜日の6時間目は委員会又はクラブ活動として設定されていた時間ですが、どちらの活動もない週の場合(仮に10時間とする)、この時間を自立活動に充てることも考えられます。その時数は、自立活動に計上します。

	各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
標準時数	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35		1015
ウー①	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	10	1025

【基本の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

【ウー①の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	自立活動/委
帰りの会					

ウー② 時間割に加えて位置付けた例（1 単位時間外）

例えば、このような児童のために。

- ・他の児童や先生との活動で生活場面に結びつく指導をしたいです。



『自閉症のある子どもへの配慮』（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、2012）において、自閉症の基本的な障がい特性が示されています。

- ・社会性の障害（対人関係を適切に築くことが難しい）
- ・コミュニケーションの障害（言葉をつかって自分の意思を伝えたり、相手の感情を推し量ったりすることが難しい）
- ・反復的で常同的な行動（特定のものに対する強いこだわりや、興味関心が非常に狭い）

これらのことから、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童の中には、同じ時間帯に同じ活動を設定することで、反復的で常同的な特性を生かして活動に取り組むことができることも予想されます。また、コミュニケーションに関わる指導内容を設定する場合、時間割に設定した1 単位時間の外に自立活動を設定することで、他の児童や教師と生活場面に根ざした指導ができる場合もあります。そこで、教科等の1 単位時間ではなく、朝学習や朝の会、給食、清掃活動等においても自立活動の時間を設定することも考えられます。

ウー②の例は、朝学習に自立活動を位置付けています。毎朝 10 分の自立活動を週に 5 回位置付けるので、1 週間に 1 単位時間を授業時数に計上します。年間で自立活動が 35 時間となります。

	各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
標準時数	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35		1015
ウー②	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	35	1050

【基本の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

【ウー②の時間割例】

	月	火	水	木	金
自立活動					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

エ 各教科等を合わせた指導や教育活動全体に位置付けた例

例えば、このような児童のために。

- 知的障がいのある児童に自立活動の指導をしたいです。
- 教育活動全体において、児童の自立活動における指導目標を意識した指導がしたいです。



知的障がいのある児童の場合は、障がいの特性上、日常生活の指導や生活単元等の各教科等を合わせた指導として、生活と結び付けた実際的な活動を通して学習することが効果的なことがあります。その場合、自立活動も各教科等を合わせた指導の中で指導することが可能です。

自立活動編においては、教育課程編成について「学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の教育課程全体を通じて適切に行うものとする。」と示されています。これは、自立活動の指導の重要性に鑑み、学校の教育活動全体を通じて指導することの必要性を強調したものです。自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導は、その一部であることを理解する必要があります。

エの例は、日常生活の指導、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導全てにおいて自立活動の指導内容を意識した指導を行います。自立活動の時間は0として計上しますが、「教育活動全体を通じて行う」と記載します。

	各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	日常生活の指導	特別活動	自立活動	合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語							
標準時数	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70		35		1015
エ	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		35	35	35	0	1015
※自立活動は教育活動全体を通じて行う																	

【基本の時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合	委・ク
帰りの会					

【エの時間割例】

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	国語	算数	社会	図工	算数
2	外国語	学活	書写	算数	社会
業間休み					
3	算数	社会	算数	理科	家庭
4	体育	国語	体育	国語	国語
給食・昼休み・清掃等					
5	音楽	外国語	音・図	体・家	理科
6	理科	道徳	総合	総合 日生	委・ク
帰りの会					

3 学級の在籍児童が複数名の場合の教育課程と時間割例

小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に児童が複数在籍する場合の時数配当の例と、時間割の例【表1】を示します。時間割の黄色で色付けした部分は、交流学級での学習を表します。教科等の時数は、通常の学級に準じています。

【表1】時数配当表

		各教科										特別の教科道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	合計
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
2年	標準時数	315	/	175	/	105	70	70	/	105	/	35	/	/	35	/	910
	児童A	280	/	175	/	70	70	70	/	105	/	35	/	/	35	70	910
5年	標準時数	175	100	175	105	/	50	50	60	90	70	35	/	70	35	/	1015
	児童B	140	100	175	105	/	50	50	60	90	70	35	/	70	35	35	1015
6年	標準時数	175	105	175	105	/	50	50	55	90	70	35	/	70	35	/	1015
	児童C	140	105	175	105	/	50	50	55	55	70	35	/	70	35	70	1015

	学年	類型化例	自立活動の位置付け	自閉症・情緒障がい特別支援学級で学習する教科等	交流学級で学習する教科等(交流及び共同学習)
児童A	2年生	ア (p.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・国語週1時間を自立活動に置き換えた ・生活週1時間を自立活動に置き換えた 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・算数 ・音楽 ・特別の教科道徳 ・特別活動 ・自立活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活 ・図画工作 ・体育
児童B	5年生	ア (p.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・国語週1時間を自立活動に置き換えた 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・算数 ・社会※1 ・理科※1 ・外国語 ・特別の教科道徳 ・総合的な学習の時間 ・特別活動 ・自立活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽 ・図画工作 ・家庭 ・体育 (・社会) (・理科) <p>※1 社会や理科は、単元によっては交流学級で学習を行う。</p>
児童C	6年生	ア+イ (pp.3-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・国語週1時間を自立活動に置き換えた ・体育週1時間の中に自立活動の目標を位置付けた 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・算数 ・社会 ・理科 ・外国語 ・特別の教科道徳 ・総合的な学習の時間 ・特別活動 ・自立活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽 ・図画工作 ・家庭 ・体育 ・自立活動

< 2年生 児童Aの時間割 > (アの類型)

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	音楽	国語	算数	国語	生活
2	生活	算数	国語	算数	国語
業間休み					
3	算数	音楽	体育	体育	図工
4	体育	道徳	自立活動	自立活動	算数
給食・昼休み・清掃等					
5	国語	図工	国語	学活	国語
6			国語		
帰りの会					

- ・水曜日の4校時は、単独で位置付けた自立活動を個別で行う。
- ・木曜日の4校時は単独で位置付けた自立活動を児童Bとペアの形態で行う。

< 5年生 児童Bの時間割 > (アの類型)

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	社会	国語	算数	国語	家庭
2	音楽	算数	国語	算数	国語
業間休み					
3	算数	外国語	総合	体育	社会
4	体育	道徳	社会	自立活動	算数
給食・昼休み・清掃等					
5	理科	総合	体/家	学活	理科
6	音/図	理科	外国語	図工	委/クラブ
帰りの会					

- ・木曜日の4校時は単独で位置付けた自立活動を児童Aとペアの形態で行う。

※1 社会や理科は、単元によっては交流学級で学習を行う。

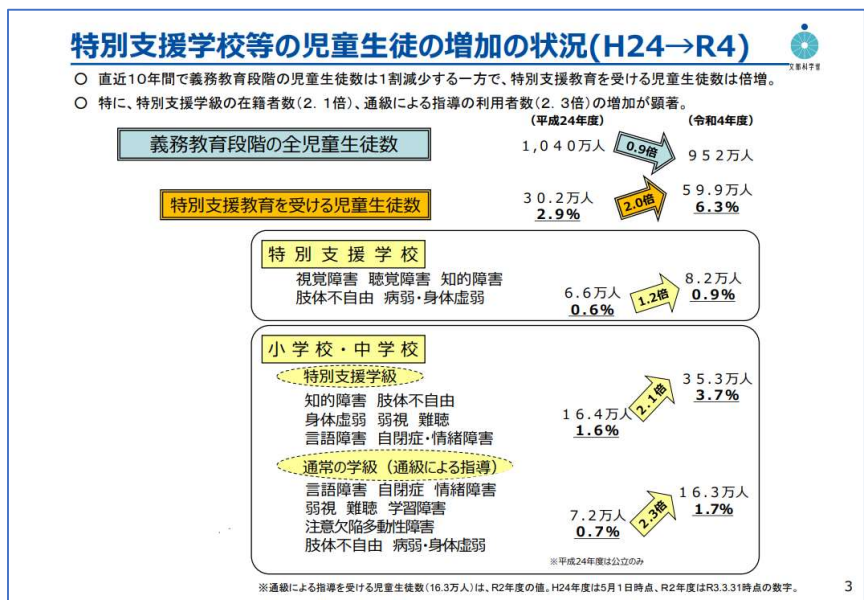
< 6年生 児童Cの時間割 > (ア+イの類型)

	月	火	水	木	金
朝学習・朝の会等					
1	自立活動	国語	算数	国語	社会
2	音楽	算数	国語	算数	音/図
業間休み					
3	算数	外国語	総合	社会	外国語
4	総合	道徳	家庭	自立活動 体育	理科
給食・昼休み・清掃等					
5	国語	理科	理科	学活	体育
6	体/家	算数	図工	社会	委/クラブ
帰りの会					

- ・月曜日の1校時は、単独で位置付けた自立活動を個別で行う。
- ・木曜日の4校時は体育の学習に位置付けた自立活動を交流学級で行う。

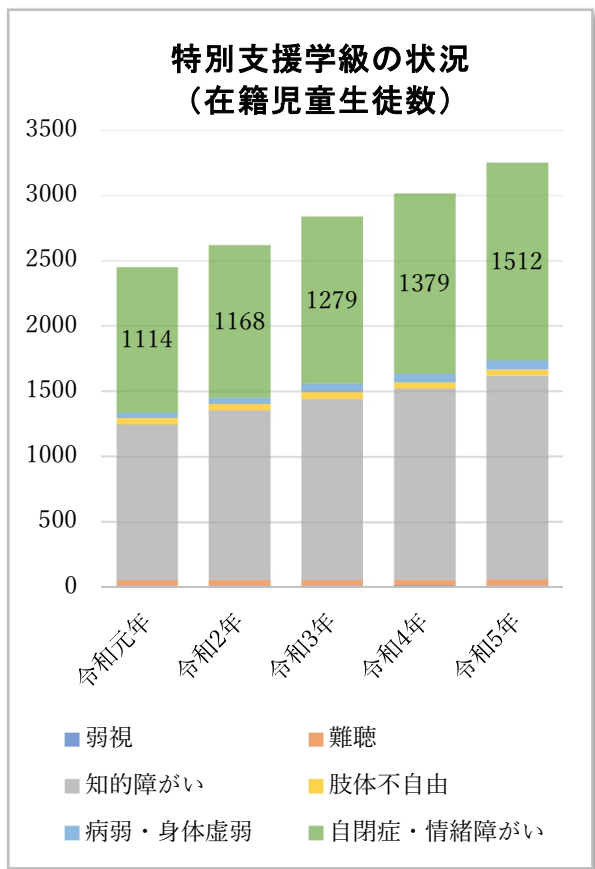


平成 24 年から令和 4 年までの特別支援学校等の児童生徒の増加の状況を見ると、義務教育段階の児童生徒数が年々減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増しています。



資料；文部科学省

岩手県においても同様の傾向にあります。自閉症・情緒障がい学級に在籍する児童生徒は、ここ五年間で1.4倍となっています。「支援学級に在籍することで、その子の力を伸ばすことができる」という判断の下、通常の学級から支援学級へ在籍変更する児童生徒もいるでしょう。その子供たちに対して、人とかかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導を進めること、その中で自立活動の授業を教育課程に位置付けて実施することは大きな意味を持っています。



岩手の特別支援教育資料（岩手県教育委員会）を基に作成

第2章 自立活動とは

具体的な自立活動の指導内容や指導のための手順を示します。

第2章 自立活動とは

1 目標

『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』（文部科学省、平成29年4月告示）において自立活動の目標が示されています。

個々の児童又は生徒が**自立**を目指し、**障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服**するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の**調和的発達**の基盤を培う。

それぞれの用語については、「自立活動編」において次のように解説されています。

「自立」とは・・・

児童生徒がそれぞれの障がいの状態や発達等の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している。

「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」とは・・・

児童生徒の実態に応じ、日常生活や学習場面等の諸活動において、その障害によって生ずるつまずきや困難を軽減しようとしたり、また、障害があることを受容したり、つまずきや困難の解消のために努めたりすることを明記したものです。

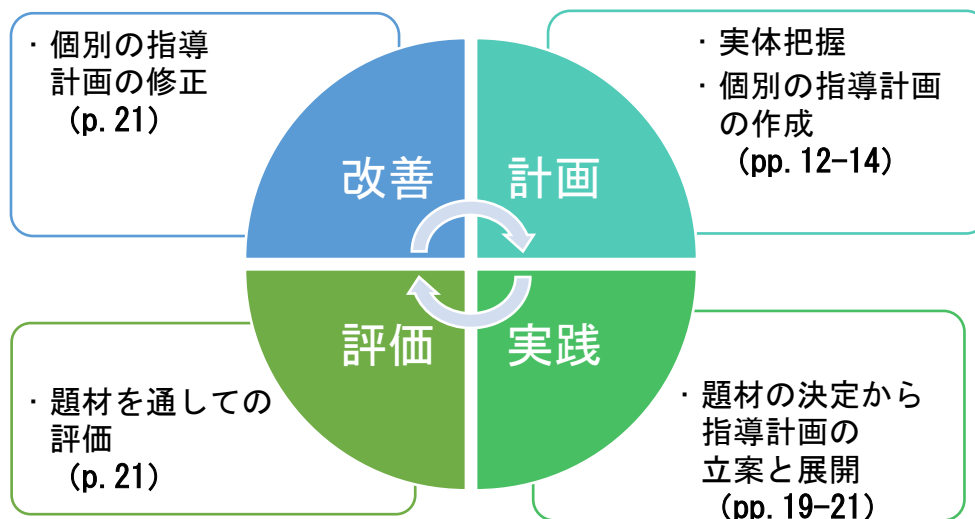
「調和的発達の基盤を培う」とは・・・

一人一人の児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりして、全人的な発達を促進することを意味している。

2 指導の進め方

自立活動の指導に当たっては、児童生徒一人一人の実体を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開します。

個別の指導計画に基づく指導は、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）のサイクルで進めます。



3 内容

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中の代表的なものを項目として六つの区分の下に27項目に分類・整理したものです。

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)	生活リズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
(2)	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性についての理解と対応	姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用	言語の受容と表出
(3)	身体各部の状態の理解と養護	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
(5)	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション

自立活動の内容は区分ごと又は項目ごとに別々に指導することを意図しているわけではありません。児童の実態把握を基に、個々に必要とされている項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することを示しています。

自立活動における実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例が、「流れ図」として自立活動編に示されています。実態把握から始まり、指導すべき課題を整理し、指導目標（ねらい）を記します。そして、それを達成するために必要な項目を選定し、項目間を関連づけ、具体的な指導内容を設定していきます。「流れ図」はその一連の流れを示す手がかりとなるものです。

実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

学部・学年	
障害の種類・程度や状態等	
事例の概要	

実態把握	① 障害の状態，発達や経験の程度，興味・関心，学習や生活の中で見られる長所やよさ，課題等について情報収集												
	②-1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">健康の保持</td> <td style="width: 15%;">心理的な安定</td> <td style="width: 15%;">人間関係の形成</td> <td style="width: 15%;">環境の把握</td> <td style="width: 15%;">身体の動き</td> <td style="width: 15%;">コミュニケーション</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション						
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション							
②-2 収集した情報（①）を学習上又は生活上の困難や，これまでの学習状況の視点から整理する段階													
※各項目の末尾に（ ）を付けて②-1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ）。													
②-3 収集した情報（①）を〇〇年後の姿の観点から整理する段階													
※各項目の末尾に（ ）を付けて②-1における自立活動の区分を示している（以下，図15まで同じ）。													

指導すべき課題の整理	③ ①をもとに②-1，②-2，②-3で整理した情報から課題を抽出する段階
	④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し，中心的な課題を導き出す段階
	⑤ ④に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す段階

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	
-----------------------------	--

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階						
指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

項目間の関連付け

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階						
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...		

自立活動編 (pp. 164-167) では、「高機能自閉症があり、知的発達に遅れはないが他者の意図や心情の理解に困難が見られる小学校第5学年の児童に対して、人との関わりへの自信と意欲を取り戻しながらコミュニケーションの力を高める指導を行うための具体的な指導」についての内容を設定するまでの例が掲載されています。



学校・学年	小学校・第5学年
障害の種類・程度や状態等	高機能自閉症 知的発達に遅れはなく、他者の意図や感情の理解が苦手である。
事例の概要	人との関わりへの自信と意欲を取り戻し、コミュニケーションの力を高める指導

① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよき、課題等について情報収集

- ・教科学習の内容はおおむね定着しているが、場面から登場人物の心情を推察することは苦手としている。4年生で「こんざつね」の学習をした時には、「こんざつねは悪いことばかりをしていたので、兵十に退治された」と主張した。
- ・忘れ物はほとんどなく、宿題は丁寧に仕上げている。
- ・係活動では進行表があれば、可会を上手に務めることができた。その後、次第に進行表がなくてもできるようになった。
- ・最近になってエプロンの紐を後ろで結ぶことや、髪を一人で洗ったり後ろで束ねたりすることが、家庭でできるようになった。
- ・急に寒くなくても薄着のまま登校するなど、暑さや寒さなどの感覚が他の児童と違うと感じる場面がある。
- ・とめはねはらいを強調した独特の字を書く。
- ・学級の友達に「その服、似合っていない」と言って、相手を泣かせたことがあった。その場では謝っていたが、相手を傷つけるようなことを言ってしまったということが理解できないようで、後で「ほんとうのことを言っただけ」と日記に書いていた。
- ・普段の生活ではあまりトラブルを起こすことはない。
- ・低学年の頃は休み時間等にクラスメイトと遊ぶ場面が見られたが、最近では一人で図書室に行っており好きな本を読んでいることが増えてきた。
- ・自分の興味・関心に従い、クラスメイトがあまり興味のない内容の話をして聞いてくれないことがあり、「この頃、仲間外れにされている」と訴えてきたが、友達を使う流行語なども分からないようだった。

②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
・寒暖に合わせて服装を調節することはできない。	・友達とうまく関わっていないことを自覚できていて、不安が強くなってきている。	・相手の表情や態度から総合的に判断するのではなく、言葉や文字情報に依存して判断する傾向がある。	・視覚面では全体より部分を細かくとらえる傾向がある。 ・気温の変化を感じ取ることは苦手である。	・指先の巧緻性が徐々に身に付いてきている。	・これから思春期に向かうが、その年齢に応じたコミュニケーション能力はまだ身につけていない。

②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

- ・学習上の困難は主として心情理解が困難であることに起因しており、教科学習全般には意欲的でありよく理解している。(人)
- ・普段の人間関係において、相手の心情理解が不十分なことによる困難が増しつつある。状況に応じて周囲の人の気持ちを推測することができないことや、興味・関心が同年代の子供と異なるために、すれ違いが大きくなってきている。(人、コ)

②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

- ・低学年の時に仲の良かった友達とも距離ができたことを感じていて、そんなことを心配している。(心)
- ・母親も仲の良い友達がいなくて不安を感じている。今後、思春期に大きな課題となることに不安を感じている。(人、コ)
- ・人間関係が複雑になる中学、高等学校生活の前に、苦手なことや不安定なことがある。(コ)

③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出

- ・周囲の様子や相手の表情、声の調子など、多くの情報を統合し、状況や心情に合わせたコミュニケーションを続けるための言葉や動作、援助の求め方、相対的なコミュニケーションの能力が不十分である。(心)
- ・人との関わりへの自信と意欲の低下が見られる。(心)
- ・年齢相応に身の回りを整えるためには、手先の巧緻性を高めていく必要がある。(コ)

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

- ・心情や状況の理解に関しては、未発達な面もあるが、論理的に説明することで理解できることもあるので、理解が進むことは期待できる。現段階では、人との関わりへの自信と意欲を失いつつあること、体験的に学んでいくことが較化には必要であることから、興味・関心が共通している同年代の友達と協力して活動する中で、まずは、人との関わりへの自信と意欲を育てていく。その際、個別指導で基礎的なコミュニケーションスキルを学び、同年代の小集団においては、複数の教師による指導体制により、場に応じた言動を考え適切なやりとりができるようにすることで、心情や状況の理解を促す。
- ・暗黙の了解として社会的に通用していることが分からない場合は、「分かっているはず」と片付けず、丁寧に説明することで理解を促す。その際、自分から分からないことを質問したり、助けを求めたりする方も併せて育てる。
- ・身体の動きに関しては、発達段階を考え、興味のもてることや趣味、余暇、年齢相応の身だしなみなどにつながることを通して、巧緻性を高める。

課題同士の間を整理する中で今指導すべき目標として

⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階

- ・誘う、断る、筋ます、説明する、質問するなど、人との関わりのために必要なコミュニケーションの仕方を知り、通級指導担当の教師に対して、相手の心情を考えて使用すると共に、手先の巧緻性を高め、髪の手や衣服の紐や留め具を一人で整えることができる。

指導目標を達成するために必要な項目を選定する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(1)情緒の安定に関すること。 (2)状況の理解と変化への対応に関すること。	(2)他者の意図や感情の理解に関すること。		(3)日常生活に必要な基本動作に関すること。	(2)言語の受容と表出に関すること。 (5)状況に応じたコミュニケーションに関すること。

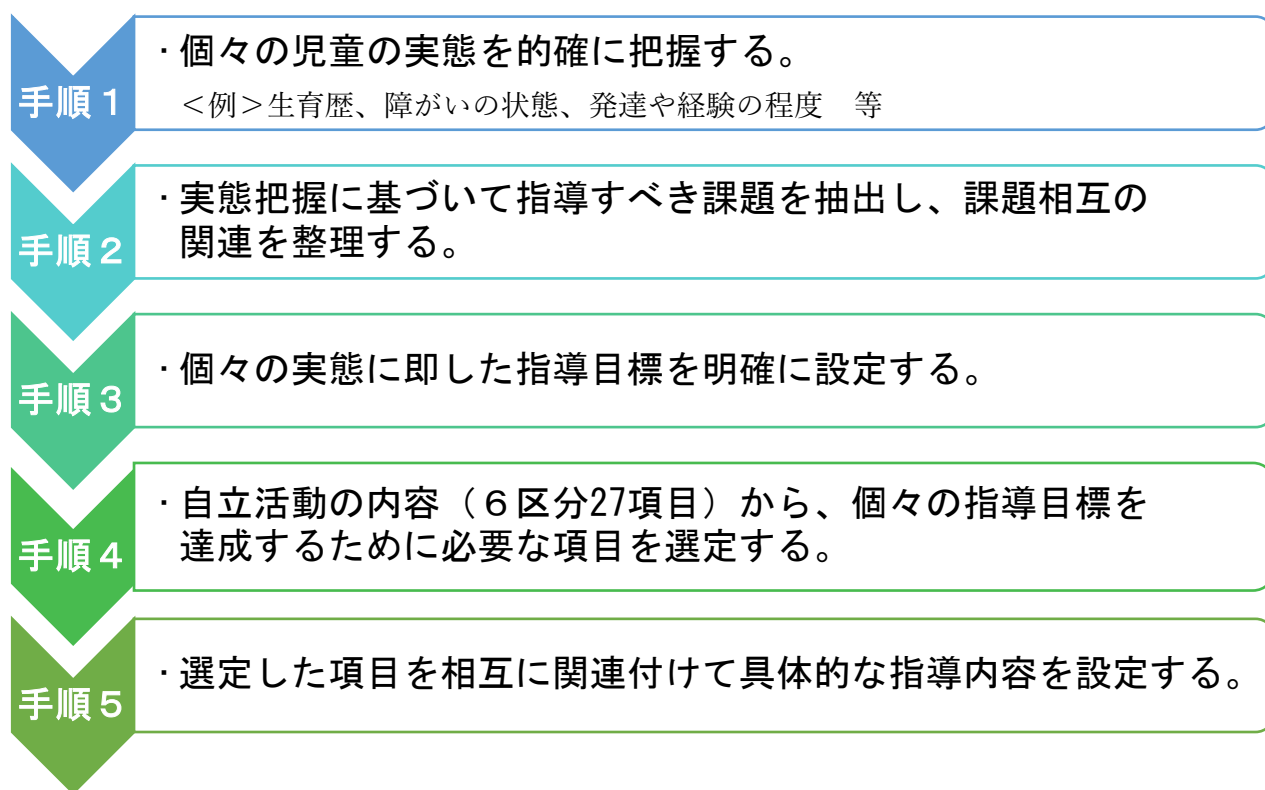
⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

- ・安心できる環境で体験的に学ぶことが有効なので、(心)(1)と(人)(2)と(コ)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧アである。
- ・情緒の安定を図りながら手先の巧緻性を高められるように、(心)(1)と(身)(3)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧イである。
- ・自己理解を高め、主体的に相談するスキルを身に付けるために、(心)(1)(2)と(コ)(2)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧ウである。

⑧ ⑤に基づき設定した指導内容を設定する段階

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	⑧ア	⑧イ	⑧ウ
	・少人数の安心できるグループで、人との関わりへの自信と意欲を育てながら、話し合ったり協力したりしながら進める課題に取り組む。	・思いや願いを引き出しながら、年齢に見合った身だしなみや制作(裁縫など)など、手先の巧緻性を高める課題に取り組む。	・一週間の出来事をシンボルや簡単な絵などで視覚化しながら聞き取り、気持ちや状況を整理しながら言語化する。

4 自立活動における個別の指導計画作成の手順



5 『自立活動における個別の指導計画シート』作成のポイント

児童の「実態把握」から「具体的な指導内容の設定」に至るまでのプロセスを簡略にしたシートを作成しました。作成のポイントを七つの項目で示します。

ポイント ア 児童の実態	・自立活動の指導項目に沿って記載します。児童の課題だけではなく、長所や得意としていることも把握します。
ポイント イ 課題同士の関連	・中心的な課題を導き出すために記載します。原因と結果、相互に関連し合っている項目を視点とします。
ポイント ウ 指導目標	・自立活動の指導の効果を高めるために、学年の長期的な目標と共に、短期的な目標も視野に入れて設定します。
ポイント エ 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定	・該当する内容項目の外枠を太線で囲むことにより、内容項目を端的に把握できるようにします。
ポイント オ 具体的な指導内容	・内容項目と指導内容における関連のある点（●）同士を線で結ぶことにより、内容項目と指導内容の関連性を把握できるようにします。
ポイント カ 題材名	・どのような学習内容なのかが児童に分かるようなネーミングをします。
ポイント キ 評価	・児童の評価と共に指導の評価ともなります。次の題材に生かしていきましょう。

自立活動における個別の指導計画シート作成例（小学校）

学年・障がいの種類						
1 児童の実態 ポイント ア						
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
児童のよさ	・身体を動かす遊びを好む。					
	項目(5)					
児童の課題		・自分の行動を注意されたときに反発して興奮を鎮められないときがある。				・特定の友達を集中的に責めることがある。
	項目(1)					項目(2)
2 課題同士の関連 ポイント イ						
課題同士の関連						関連する項目
・友達から強い口調で話されると乱暴な言動になることがあり、気持ちを落ち着けるまでに時間がかかる。						2 - (1) 6 - (2)
3 指導目標 ポイント ウ						
指導目標						関連する項目
・気持ちが落ち着かなくなったときの対処方法がわかる。						2 - (1) 6 - (2)
4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定 ポイント エ						
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)	生活のリズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
(2)	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性についての理解と対応	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	コミュニケーションの基礎的能力
(3)	身体各部の状態の理解と養護	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
(5)	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
5 具体的な指導内容 ポイント オ						
						・気持ちが落ち着かなくなったときの対処方法を考え、ロールプレイを通して、実際の生活や学習場面で活用できるようにする。
6 題材名 ポイント カ						
気持ちのコントロール名人になろう ポイント キ						
7 評価						
・気持ちが落ち着かなくなったときに自分はどうすることがよいか分かったか。						

6 教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シート作成のポイント

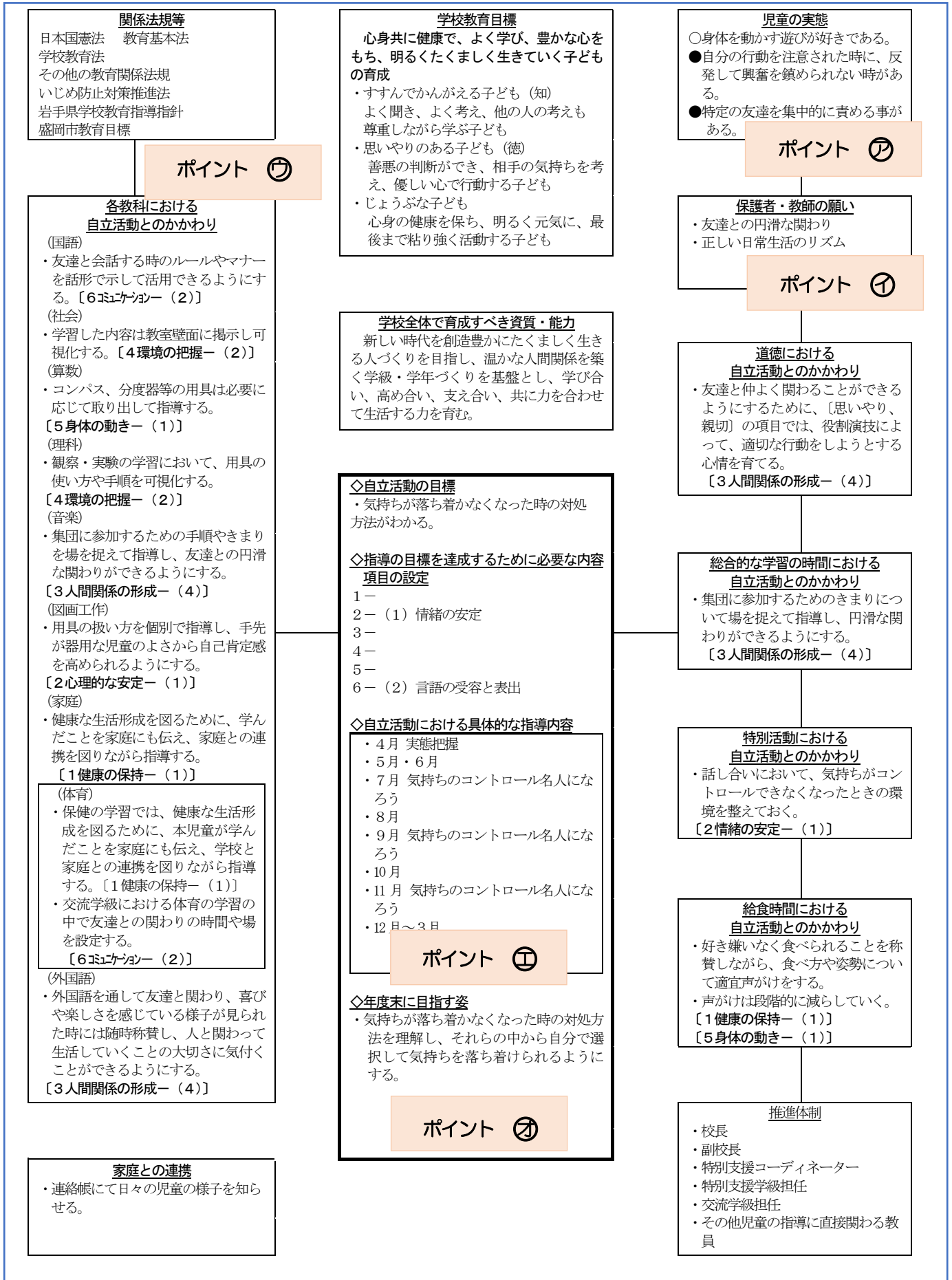
教育活動全体における自立活動の位置付けを明確にするために、教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シートを作成しました。このシートを活用することで、他の教職員と児童の指導内容を共有することができます。

作成のポイントを5つの項目で示します。

ポイント ㊦ 児童の実態	・自立活動における個別の指導計画シートを基に、児童のよさや課題を記載します。
ポイント ㊧ 保護者・教師の願い	・保護者と話し合いをもつ場を設け、児童に対する保護者の願いや思いを聞き取り、記載します。
ポイント ㊨ 各教科における自立活動とのかかわり	・教師が各教科の指導目標と共に児童の自立活動の指導内容を意識できるようにするために記載します。児童が交流学級で学習する時間がある場合、交流学級の担任とも教科における自立活動の目標や内容を確認することが大切です。
ポイント ㊩ 自立活動における具体的な指導内容	・題材名を記載します。同じ題材名を繰り返しての設定も可能です。児童の特性に応じて反復的な指導を繰り返したり、同じ指導内容でも指導方法を変えたりして、目指す姿を達成していきます。
ポイント ㊪ 年度末に目指す姿	・一人一人の児童に、1年間でどのような力を育みたいのかを想定するために記載します。目指す姿の達成に向かって指導の評価・改善の繰り返しが大切です。



教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シート作成例（小学校）



7 自立活動における個別の指導計画シートと教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シートの運用例

作成・活用について1年間のサイクルで行うことができるよう、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任の役割について一例を示します。

教育課程の編成に
関わること

自立活動における
個別の指導計画シートに
関わること

教育活動全体における
自立活動の位置付けの
可視化シートに関わること

	特別支援学級担任	交流学級担任	特別支援教育 コーディネーター	その他児童の指導に 関わる教職員
前年度 3月			・協議の場を設定	
年度末の児童の指導目標に基づく評価				
	シートの修正	シートの修正		
4月	シートをもとに教育課程編成			
	シートの作成	シートの作成		
5月			・協議の場を設定	
シートを活用した教育活動全体における児童の自立活動の位置付けについての共通理解				
7月			・協議の場を設定	
学期末の児童の指導目標に基づく評価				
	シートの修正	シートの修正		
8月			・協議の場を設定	
修正したシートを活用した教育活動全体における児童の自立活動の位置付けについての共通理解				
10月			・協議の場を設定	
2学期中間の児童の指導目標に基づく評価				
	シートの修正	シートの修正		
12月			・協議の場を設定	
学期末の児童の指導目標に基づく評価				
	シートの修正	シートの修正		
3月			・協議の場を設定	
年度末の児童の指導目標に基づく評価				

第3章 授業づくり

自閉症・情緒障がい特別支援学級における教育課程に適切に
位置付けた自立活動の授業づくりについて示します。

第3章 授業づくり

1 自立活動の授業づくりの手順

自立活動における個別の指導計画シート（p. 16）と教育活動全体における自立活動の位置付けの可視化シート（p. 18）を作成し、下記の手順に沿って授業づくりを進めます。

手順1 題材の決定

- ・児童の自立活動における個別の指導計画シートを基に題材を決定します。
- ・困難さを改善・克服していくために同じ題材名で指導方法や活動内容を変えながら繰り返し指導していくことが大切です（p. 21 参照）。

手順2 実態について 自立活動6区分27項目との照合

- ・児童のよさや課題を自立活動編に示されている自立活動の内容6区分27項目に照らし合わせて整理します（p. 21 参照）。

手順3 課題同士の関連の整理と指導目標の設定

- ・児童の課題は単独であるものではなく、様々な困難さが原因となり異なった課題を生み出している場合があります。児童の困難さが何に起因するのかを考え、指導目標を設定します（p. 22 参照）。

手順4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定及び 具体的な指導内容の考案

- ・指導目標を達成するための内容項目同士の関連を考え、具体的な指導内容を焦点化していきます（p. 23 参照）。

手順5 指導計画の立案と展開

- ・指導に他の教職員も関わる場合は、児童への具体的な支援の場や方法などを他の教職員とも共通理解して指導に当たります（p. 24 参照）。

手順6 題材を通しての評価

- ・題材を通じた児童の評価を生かして、自立活動における個別の指導計画シートに反映させます（p. 24 参照）。
- ・評価に応じてシートの修正を図っていくことが大切です。

手順1 題材の決定

一年間に取り組む具体的な題材（指導内容）を決定します。同じ題材名を繰り返しての設定も可能です。児童の特性に応じて反復的な指導を繰り返したり、同じ指導内容でも指導方法を変えたりして、目指す姿を達成していきます。

・ 4月	実態把握
・ 5月	こんなときはどうしたらよいのかな
・ 6月	自分のことは自分で
・ 7月	体を動かすのは楽しいね
・ 8月	上手に動かそう
・ 9月	こんなときはどうしたらよいのかな
・ 10月	どんな顔がすてきかな
・ 11月	体を動かすのは楽しいね
・ 12月	どんな顔がすてきかな
・ 1月	上手に動かそう
・ 2月	こんなときはどうしたらよいのかな
・ 3月	上手に動かそう

一年間の題材の例

教育活動全体における
自立活動の位置付けの
可視化シート
ポイント ㊦ (pp. 17-18)

手順2 実態について 自立活動6区分27項目との照合

児童の課題にだけ着目するのではなく、児童のよさを十分に見取るようにします。そうすることで、題材の指導内容に児童のよさを生かした活動を設定することができます。

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
児童のよさ	・ 身体や周辺を清潔に保つことができる。	・ 予定を何度も問うことで落ち着くことができる。	・ 交流学級においては友達と同様の行動をとろうとする。	・ 耳からの情報が入りやすい。	・ 離席せず学習することができる。	・ 丁寧な言葉遣いで話すことができる。
	項目 (1)	項目 (1)	項目 (1)	項目 (2)	項目 (1)	項目 (1)
児童の課題	・ 疲れやすく長い距離を走ることができない。 ・ 経験の不足から身体を動かす遊びを好まない。	・ 意に沿わないことがあるとにらんだり乱暴な言葉を話したりする。 ・ 予定を問う回数を減らす必要がある。	・ 集団に参加するための手順やきまりを理解することが難しい。 ・ 相手の意図や感情を取り違えてしまうことがある。	・ 身体や衣服が汚れるのを嫌がる。 ・ 黒板の文字をノートに書き写すのが難しい。	・ 工作等で扱う用具や調理用具を扱うことが難しい。	・ 必要なことを伝えたり相談したりすることが難しいことがある。
	項目 (5)	項目 (2)	項目 (2)	項目 (2)	項目 (5)	項目 (5)

児童の実態記入例

1 健康の保持
(5) 健康状態の維持・改善に関すること

自立活動における
個別の指導計画シート
ポイント ア (pp. 15-16)

手順3 課題同士の関連の整理と指導目標の設定

児童の課題同士の関連を整理します。

	課題同士の関連	関連する項目
①	分からないことがあったときに援助を求めることができず、活動が停滞してしまったり、近くにいる友達をにらんだりしてしまうことがある。	2－(2) 3－(2) 6－(5)
②	経験の不足から身体を動かす遊びや手先を使った活動を好まず、遊びの中で身体や衣服が汚れるのを嫌がる。	1－(5) 5－(5)
③	一日の予定や一時間の流れを教師から聞くことで情緒の安定を図ることができるが、段階的に減らしていく必要がある。	4－(2) 2－(2)

課題同士の関連記入例

自立活動における
個別の指導計画シート
ポイントイ (pp. 15-16)

課題同士の関連から指導目標を設定します。題材の中にこれら全てを盛り込んで指導目標を設定することもできますが、指導の内容が多すぎると焦点化が図られないこともあります。課題同士の関連の一つに特化して、題材を構成していくことも考えられます。

指導目標	関連する項目
自分の表情から受ける相手の気持ちに気付き、自分の気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができる。	2－(2) 3－(2) 6－(5)

指導目標の記入例

自立活動における
個別の指導計画シート
ポイントウ (pp. 15-16)



課題同士の関連①を中心的な課題とし、指導目標を設定しました。

手順4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定及び具体的な指導内容の考案

指導目標を達成するための自立活動の内容6区分27項目を確認し、それらの項目を満たすための具体的な指導内容を考えます。

4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)	生活のリズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
(2)	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性についての理解と対応	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	コミュニケーションの基礎的能力
(3)	身体各部の状態の理解と養護	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
(5)	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション

5 具体的な指導内容

<ul style="list-style-type: none"> 相手に伝えなければならない事柄を示した絵を見ながら考えたり、ロールプレイで練習したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単なルールで身体を動かす遊びを通して、他者と関わりながら、身体を動かすことの楽しさを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 可視化し予定を適宜教師が声かけし、聴覚からの情報として取り入れられるようにし、段階的に可視化に移行する。
---	--	--

自立活動における
個別の指導計画シート
ポイントエ
ポイントオ (pp. 15-16)

手順5 指導計画の立案と展開

題材の設定時間、指導の形態、指導の場を考えます。指導の効果を高めるために、個別がよいのか、ペアやグループがよいのか、どのような場を設定したらよいのかを考えます。ペアやグループで形態を考えた場合、共に活動する他の児童にも個々に自立活動の指導目標を設定する必要があります。

時	1 単位時間における指導目標	形態	場
1	絵カードや動画を用いて表情と気持ちの関係について理解できるようにする。	個別	相談室
2	自分の表情を確認したり友達と対話したりして、自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができるようにする。	ペア	相談室
3	簡単なゲームを用いて状況に応じた気持ちと表情を一致できるようにし、ロールプレイを通して、自分の気持ちを適切な表情と言葉で相手に伝えることができるようにする。	ペア	相談室
4	複数の先生との関わりを通して、状況に応じた自分の気持ちを適切な表情と言葉で相手に伝えることができるようにする。	ペア	相談室等

単元計画の例

ここでは、個別に学習する時間と特別支援学級の児童とペアで学習する時間で4時間の単元計画を立てました。



手順6 題材を通しての評価

児童の指導内容に照らし合わせて題材を通した評価を行います。1 単位時間における評価とともに題材全体を通しての児童の変容を見取ります。

- ・気持ちと表情の関係が分かり、自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができたか。
- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で表すことができたか。
- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができたか。

評価基準の例

自立活動における
個別の指導計画シート
ポイントキ (pp. 15-16)

◇自立活動の評価

自立活動は児童生徒に実態に応じて学習内容が設定されます。そのため、各教科の指導のような評価規準は設定されていません。評価をする際は、設定した授業目標にどれだけ迫ることができたか、またこの指導の中でどのように子供が変容したのかを評価します。

2 教科等と合わせず単独で位置付けた例における授業例

1 題材名

どんな顔がすてきな

2 題材について

(1) 児童観

(省略)

○自立活動の内容6区分27項目に照らし合わせた児童の実態

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
児童のよさ	・身体や周辺を清潔に保つことができる。	・予定を何度も問うことで落ち着くことができる。	・交流学級においては、友達と同様の行動をとろうとする。	・耳からの情報が入りやすい。	・離席せずに学習することができる。	・丁寧な言葉遣いで話すことができる。
	項目(1)	項目(1)	項目(1)	項目(2)	項目(1)	項目(1)
児童の課題	・疲れやすく長い距離を走ることができない。 ・経験の不足から身体を動かす遊びを好まない。	・意に沿わないことがあるとにらんだり乱暴な言葉を話したりする。 ・予定を問う回数を段階的に減らしていく必要がある。	・場に応じた表情や言動がとれないときがある。 ・相手の意図や感情を取り違えてしまうことがある。	・身体や衣服が汚れるのを嫌がる。 ・黒板の文字をノートに書き写すのが難しい。	・工作等で扱う用具や調理用具を扱うことが難しい。	・必要なことを伝えたり相談したりすることが難しい。
	項目(5)	項目(2)	項目(2)	項目(2)	項目(5)	項目(5)

(2) 課題同士の関連

	課題同士の関連	関連する項目
①	分からないことがあったときに援助を求めることができず、活動が停滞してしまったり、近くにいる友達をにらんだりしてしまうことがある。	2 - (2) 3 - (2) 6 - (5)
②	経験の不足から身体を動かす遊びや手先を使った活動を好まず、遊びの中で身体や衣服が汚れるのを嫌がる。	1 - (5) 5 - (5)
③	一日の予定や一時間の流れを教師から聞くことで情緒の安定を図ることができるが、段階的に減らしていく必要がある。	4 - (2) 2 - (2)

(3) 指導観

他者と円滑に関わるためには、人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることができる力が必要である。しかし、他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、他者に対して不適切な関わり方をしてしまったり、その場のやりとりや活動が停滞してしまったりすることがある。それらを改善・克服していくためには、身近な人に対する的確な援助を依頼する力が必要となる。そこで、自立活動の時間に生活上の様々な場面を想定し、他者と関わる際の具体的な方法を身につけることが大切であると考える。

そこで本題材は、課題同士の関連の中の①に特化して題材を設定していく。児童が表情と気持ちの関係を理解し、自分の表情がどのような印象として伝わっているのかに気付くことで、状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝えられるようにしていきたい。

3 指導目標

指導目標	関連する項目
自分の表情から受ける相手の気持ちに気付き、自分の気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができる。	2 - (2) 3 - (2) 6 - (5)

4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)	生活のリズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
(2)	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性についての理解と対応	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	コミュニケーションの基礎的能力
(3)	身体各部の状態の理解と養護	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
(5)	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション

5 具体的な指導内容

状況に即した表情の理解を絵カードや動画を用いて促し、ロールプレイを通して、適切な表情と言葉で自分の気持ちを伝えることができるようにする。

6 本題材における評価

- ・気持ちと表情の関係が分かり、自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができたか。
- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で表すことができたか。
- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができたか。

7 題材の指導計画

時	指導目標	形態	場
1	絵カードや動画を用いて表情と気持ちの関係について理解できるようにする。	個別	相談室
2	自分の表情を確認したり友達と対話したりして、自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができるようにする。	ペア	相談室
3	簡単なゲームを用いて状況に応じた気持ちと表情を一致できるようにし、ロールプレイを通して、自分の気持ちを適切な表情と言葉で相手に伝えることができるようにする。	ペア	相談室
4	複数の先生との関わりを通して、状況に応じた自分の気持ちを適切な表情と言葉で相手に伝えることができるようにする。	ペア	相談室等

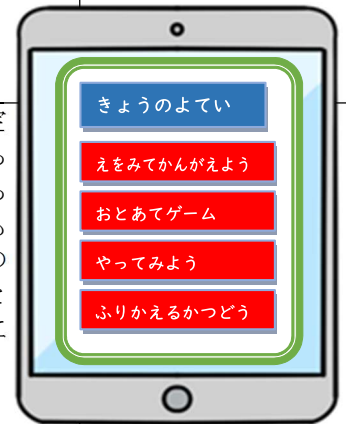
8 指導と評価の計画（全4時間）

①本時の目標（1／4時間）

気持ちと表情の関係が分かる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 5分	1 神経衰弱ゲームをする。 2 本時の課題を設定する。 「にこにこした顔」はどんな気持ちの時かな。「怒った顔」は、どんな気持ちの時かな。	<ul style="list-style-type: none"> 笑っている顔や泣いている顔など様々な表情のカードを用いてカードのマッチングを行い、課題につなげるようにする。 声に出して読むことで、課題の意識付けを図る（聴覚優位の特性を生かす）。 	
展開 37分	3 本時の流れを確認する。 4 絵を見て、そのときの気持ちと表情カードのマッチングをする。 【指導内容2－（2）】 5 表情から受ける印象について考える。【指導内容3－（2）】 6 ロールプレイをする。 ・学習場面での設定 ・遊びの場面での設定	<ul style="list-style-type: none"> 可視化した1時間の予定を教師が話し、聴覚からの情報として取り入れられるようにし安心感をもてるようにする。本時の流れの確認は、話すことから見ることに段階的に移行していく。 絵の場面の状況は教師との対話で理解できるようにし、安心して考えられるようにする 動画を提示することで、実際の生活場面を想定して考えることができるようにする。 児童の表情と教師の表情を対応させることにより、相手の気持ちについて考えられるようにする。 	☆場面の状況、気持ち、表情の三つを合わせて理解することができたか。 （行動の観察） ☆具体的な生活の場での、気持ちと表情を合わせ捉えることができていないか。（発言）
終末 3分	7 本時のまとめをする。 ・にこにこした顔は・・・うれしい気持ちや楽しい気持ちの時です。 ・怒っている顔は・・・いやな気持ちや悔しい気持ちの時です。 8 本時の振り返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> 教師が板書をし、教師と一緒に読むことで定着を図るようにする。 児童ががんばったこと、楽しかったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。 	



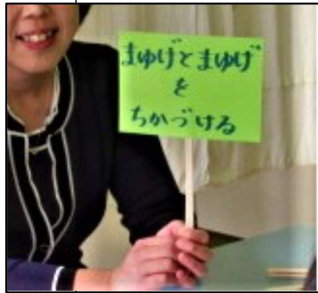
③本時の評価

・うれしい気持ちや腹立たしい気持ちの時の表情の判断ができたか。

①本時の目標（2 / 4時間）

自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 10分	<p>1 神経衰弱ゲームをする。</p> <p>2 本時の課題を設定する。 「にこにこした顔」をすると相手はどんな気持ちかな。「怒った顔」をすると相手は、どんな気持ちかな。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 絵カードと写真とを合わせ、実際の表情を見ることにより、実際の生活に近づけるようにする。 声に出して読むことで、課題の意識付けを図る（聴覚優位の特性を生かす）。 	
展開 30分	<p>3 本時の流れを確認する。</p> <p>4 「まねっこゲーム」をする。 ・「にっこりする」「ほっぺをふくらませる」などのカードを引き、その指示に従った表情をする。 【指導内容2－（2）】</p> <p>5 「かがみよ！かがみ！ゲーム」をする。 ・教師の指示により、にこにこした顔や怒っている顔を、タブレット端末の画面を見ながら行う。 【指導内容3－（2）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 可視化した1時間の予定を教師が話し、聴覚からの情報として取り入れられるようにし安心感をもてるようにする。本時の流れの確認は、話すことから見ることに段階的に移行していく。 カードを引いた人の表情をまねすることにより、相手の顔を意識できるようにする。 	<p>☆自分の表情から相手の気持ちもうれしくなったり腹立たしくなったりすることに気付くことができたか。 (発言)</p>
終末 5分	<p>6 本時のまとめをする。 ・にこにこした顔は・・・相手もうれしい気持ちや楽しい気持ちにします。 ・怒った顔は・・・相手もいやな気持ちや悔しい気持ちにします。</p> <p>8 本時の振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教師が板書をし、教師と一緒に読むことで定着を図るようにする。 児童ががんばったこと、楽しかったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。 	

③本時の評価

・うれしい気持ちや腹立たしい気持ちの時の表情の判断ができたか。

①本時の目標（3／4時間）

状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で表すことができる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 5分	1 神経衰弱ゲームをする。 2 前時を想起する。 3 本時の課題を設定する。 うれしい気持ちは、相手にどうやって伝えたらよいのかな。	<ul style="list-style-type: none"> 本校職員の笑っている顔、怒っている顔など様々な表情の写真を用いることで、雰囲気をやかにする。 ゲームで用いた写真の表情に着目させることで、表情から受ける印象について考え、前時の活動を振り返られるようにする。 聴覚優位の特性により、声に出して読むことで、課題の意識付けを図る。 	
展開 37分	4 本時の流れを確認する。 5 間違い探しゲーム 【指導内容 2－（2）】 6 ぴったんこゲーム ① 絵を見る。 （絵の内容） ・うれしい場面 ・親切にされる場面 ・困っている場面 ・悲しい場面 など ② 状況に応じた表情をする。 ③ 状況に応じた言葉を話す。 【指導内容 2－（2） 6－（5）】 7 ロールプレイをする。	<ul style="list-style-type: none"> 可視化した1時間の予定を教師が話し、聴覚からの情報として取り入れられるようにし安心感をもてるようにする。本時の流れの確認は児童が聞くことから見ることに移行することができるように、話すことを段階的に減らしていく。 状況に不適切な表情や言葉がある動画を視聴し、間違いを探すことにより、表情と言葉の関係が理解できるようにする。 状況に応じた言葉が分からないときには、選択肢のカードを用意しておき、その中から選べるようにすることで状況に応じた言葉を話せるようにする。 ぴったんこゲームで用いた絵を再び活用することで、場面の状況把握をしやすくする。 	☆状況に応じた表情と言葉の関係が理解できたか。 （発言） ☆状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で表すことができたか。 （行動の観察）

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
終末 3分	8 本時のまとめをする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> うれしい気持ちはにこにこ顔と 言葉で伝えます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が板書をし、教師と一緒に読むことで定着を図るようにする。 ・児童ががんばったこと、楽しかったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。 	
	9 本時の振り返りをする。		

③本時の評価

- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で表すことができたか。



間違い探しゲームで活用した、状況に不適切な表情や言葉のある動画

① 本時の目標（4 / 4 時間）

状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝え、自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができる。

② 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 10 分	<p>1 表情カルタをする。</p> <p>①場面の状況を教師が読み、それに合う表情のカードをとる。</p> <p>②表情カードの裏にある選択肢の中から、場面の状況にあった言葉を選ぶ。</p> <p>2 本時の課題を設定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>気持ちにぴったりの顔と言葉で伝えると、相手はどんな気持ちになるかな。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 本校の職員の笑っている顔、怒っている顔など様々な表情の写真を用いることで、雰囲気をやかにする。 壁面に前時に学習した気持ちを表す言葉を掲示することにより、課題設定の手掛かりとなるようにする。 	
展開 30 分	<p>3 本時の流れを確認する。</p> <p>4 「お手伝い大作戦」をする。 [指導内容3-(2) 6-(2)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師から依頼されたお手伝いを遂行する中で、チェックポイントに用意された課題を実行していく。 <p>○チェックポイントの場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 ・校長室 ・保健室 ・職員室 ・相談室 <p>○チェック内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と活動して疲れたときの表情と一緒にがんばった相手への適切な言葉 ・手伝ってほしい時の表情と相手への適切な言葉 ・うれしい時の表情と相手への適切な言葉 ・相手をお願いをするときの表情と適切な言葉 	<ul style="list-style-type: none"> 可視化したスケジュールを教師が話し、聴覚からの情報として取り入れられるようにする。 チェックポイントには、状況に応じた表情や言葉を話すことができる場面を設定する。児童が目標を達成することができるようにするために、教育活動全体における自立活動の可視化シートを児童の支援に関わる他の職員と確認し、適切な支援や声掛けを共有する。 	<p>☆状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができたか。 （行動の観察）</p> <p>☆自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができる。（発言）</p>

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
終末5分	<p>5 本時のまとめをする。</p> <p>気持ちにぴったりの顔と言葉で伝えると、相手はうれしい気持ちになります。</p> <p>〇〇さんを手伝ってあげたい気持ちになります。</p> <p>6 本時の振り返りをする。</p>	<p>・教師が板書をし、教師と一緒に読むことで定着を図るようにする。</p> <p>・児童ががんばったこと、楽しかったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。</p>	

③本時の評価

- ・状況に応じた気持ちを適切な表情と言葉で伝えることができたか。
- ・自分の表情から受ける相手の気持ちに気付くことができたか。

※事前に児童の指導にかかわる教員と指導と評価の共通理解をし、指導に関わった複数の教員で評価を行う。



3 教科等と合わせず単独で位置付けた例及び教科等と合わせて位置付けた例における授業例

1 題材名
自分っていいな

2 題材について

(1) 児童観

(省略)

○自立活動の内容6区分27項目に照らし合わせた児童の実態

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
児童のよき	・身体を動かす遊びが好きである。	・関わりのある教師と一対一でいるときは、落ち着いて学習することができる。	・下学年の友達と一対一で関わった場合、優しく接することができる。	・ポスターやカードに興味がある。 ・視覚が優位である。	・手先が器用である。 ・調理や工作で使用する用具を器用に扱うことができる。	・言葉によるコミュニケーションが十分にとれる。
	項目(1)	項目(1)	項目(1)	項目(2)	項目(3)	項目(4)
児童の課題	・整理整頓の習慣が身に付いていない。	・攻撃的な言動がある反面、自分のことを否定的に捉え無気力な状態になることがある。	・集団でのきまりが守れず、活動から逃避することで自己防衛しようとするときがある。	・注意の持続が短い。	・姿勢の保持が難しい。	・特定の友達を集中して責めることがある。
	項目(1)	項目(3)	項目(3)	項目(2)	項目(1)(5)	項目(2)

(2) 課題同士の関連

	課題同士の関連	関連する項目
①	日常生活を健康的に過ごすための生活環境の形成が図れていない。	1 - (1) 5 - (1)
②	集団に参加するための手順やきまりを理解することが難しく、教師の指示を聞くことができなかつたり、活動に参加できなかつたりする。	2 - (3) 3 - (3) 4 - (2) 5 - (5)
③	友達との関わりの中で乱暴な言動になることがあり、気持ちを落ち着けるまでに時間がかかる。	2 - (3) 6 - (2)

(3) 指導観

児童は、自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を鎮められなくなることがある。このような場合には、自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を鎮めることや一旦その場を離れて深呼吸するなどの方法を知り、それらを実際に行うことができるようにしていく必要がある。また、学習中においては、注意や集中を持続し安定して学習に取り組むことが難しいことがある。そこで、刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、学習に落ち着いて参加する態度を育てていく必要がある。さらに、児童の実態として、前題材「気持ちのコントロール名人になろう」における題材を振り返る活動の中で、学習や生活場面での友達との関わりで気持ちが不安定になったとき、反抗的な態度をとるのではなく、無気力な状態に自分の気持ちを方向付けその場から気持ちや身体を逃避

させることに対処方法を変えていこうとしていることが分かった。児童の発言から、失敗やトラブルを避けるために自分を否定的に捉え、行動が消極的になっていることがうかがわれた。

前題材における児童の実態から、本題材は全6時間で設定する。5時間は個別の形態で児童の実態に即した自立活動のみの指導を行い、児童の自己肯定感や自己有用感を高める指導を行う。児童が自分の思いを十分に語ることができるようにするために教師との対話の時間を確保したり、じっくりと思考する場と身体を動かして活動する場をそれぞれに設定したりするなど児童を取り巻く環境を工夫したい。1時間は交流学級における体育の学習に自立活動の目標を位置付ける。単独の自立活動で高めた自己肯定感をもちながら、友達との関わりの中でさらに自己有用感をもてるようにしていく。その際に、教師や友達から認められる場を設定することで、他者と関わることで得られる楽しさや喜びを存分に味わわせていきたい。

3 指導目標

・自分のよさが分かり、人に認められることに喜びを感じることができる。	2 - (3)	3 - (3)
	4 - (2)	5 - (5)

4 指導目標を達成するために必要な内容項目の設定

	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)	生活のリズムや生活習慣の形成	情緒の安定	他者とのかかわりの基礎	保有する感覚の活用	姿勢と運動・動作の基本的技能	コミュニケーションの基礎的能力
(2)	病気の状態の理解と生活管理	状況の理解と変化への対応	他者の意図や感情の理解	感覚や認知の特性についての理解と対応	姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	コミュニケーションの基礎的能力
(3)	身体各部の状態の理解と養護	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	自己の理解と行動の調整	感覚の補助及び代行手段の活用	日常生活に必要な基本動作	言語の形成と活用
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整		集団への参加の基礎	感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	身体の移動能力	コミュニケーション手段の選択と活用
(5)	健康状態の維持・改善			認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	作業に必要な動作と円滑な遂行	状況に応じたコミュニケーション
	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション

5 具体的な指導内容

自分のよさに気づき、認められる場を設定することで、自己肯定感を高められるようにし、友達や教師などの他者と関わることに楽しさや喜びを感じることができるようにする。

6 本題材における評価

時	自立活動	体育科
1 2	・得意なことを生かす活動を設定し、自分のよさを実感できるようにする。	
3	・自分が作製した鉢置きを設置し、そこでの他者との関わりの中で、人に認められる喜びを味わえるようにする。	
4	・体育の学習の中で自分が友達のために活動できる役割について考え、ロールプレイを通して実際に活動できるようにする。	
5	・体育の学習の中で自分の役割をしっかりと行うことで、自己肯定感や自己有用感を高めることができるようにする。	・台上前転が安定してできるようになるために、練習の仕方を工夫している。
6	・自分のよさが分かり、前向きな気持ちをもつことができる。	



この単元では、6時間のうち1時間を交流学級における体育の学習に自立活動を位置付けています。第5時は自立活動だけではなく、体育科における目標及び評価を設定する必要があります。

①本時の目標（1・2／6時）

活用してもらう場面を想像しながら鉢置きを作製する活動を通して、誰かのために頑張る自分のよさを実感することができる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 10分	1 どのようなものを作製するとよいかを考える。 2 課題を設定する。 誰かのためにがんばると自分はどんな気持ちになるのかな。	<ul style="list-style-type: none"> 児童が保健室に来室した際に鉢植えに目が止まるような環境の設定を工夫し、そのときの写真を元にした教師との対話により鉢置きを作ろうとする動機付けをする。 教師との対話により、花を見る人の気持ちを想像できるようにし、本時の課題につなげる。 	
展開 65分	3 材料、用具の扱い方を確認する。 （材料） 木材、釘、ペンキ （用具） のこぎり、金づち 4 鉢置きを作製する。	<ul style="list-style-type: none"> のこぎり、金づちの安全な使い方を教師の手本によって示すことで、けがの未然防止に努める。用具の使い方は、壁面に掲示し、適宜確認できるようにする。 自分で作製した達成感を味わうことができるように、技術面の支援は必要最低限とし、教師は安全の確保を十分に行うようにする。 	
終末 15分	5 本時のまとめをする。 【指導内容3－（3）】 誰かのためにがんばるとうれい気持ちになります。誰かのためにがんばれる事が〇〇さんのよいところですよ。 6 本時を振り返る活動をする。	<ul style="list-style-type: none"> どのような気持ちで鉢置きを作ったのか、誰にどのような気持ちで花を見てほしいのか視点を提示し、ワークシートに記入できるようにする。 次時の意欲につなげるため、鉢置きを作製した技能面だけでなく、誰かのために役に立とうとする気持ちを大いに称賛する。 	☆誰かのことを思い一生懸命にがんばった自分を肯定的に捉えることができたか。 （ワークシートの記述）

③本時の評価

相手意識をもちながら誰かのために頑張る自分のよさに気付くことができたか。

①本時の目標（3／6時）

設置した鉢置きの花を見た人との関わりを通して、人に認められる喜びを味わうことができる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価（評価方法）
導入 5分	1 前時を振り返る活動をする。 2 課題を設定する。 鉢置きの花を見た人たちはどんな気持ちになったかな。それを聞いて自分はどんな気持ちになったかな。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の作製途中の写真を提示することにより、前時の活動を思い出せるようにする。 ・相手の気持ちと自分の気持ちという二つの視点を提示することにより、人との関わりについて意識付けを図るようにする。 	
展開 35分	3 前時の動画を視聴する。 4 花を見せたいと児童が思った相手からの感想の動画を視聴する。 5 認めてくれた相手に自分の気持ちを書く。 【指導内容3－（3）】	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の振り返りから鉢置きをどんな気持ちで作製したのかを思い出せるようにする。 ・動画から作製時の苦労も思い出せるようにすることで、たいへんな思いをしてもなぜ最後まで頑張ったのかということを考えられるようにする。 ・児童が作製した鉢置きに飾っている花を見て話をしている友達や教師の動画を視聴することで、人の役に立つことに喜びをもつことができるようにする。 ・前時に記入したワークシートを活用し、どんな気持ちで作製したのかを思い出せるようにし、自己肯定感と共に自己有用感も高められるようにする。 	☆人の役に立ち、認められたことに喜びの気持ちをもつことができたか。（発言）
終末 5分	5 本時のまとめをする。 自分ががんばる ↓ 周りの人はうれしい気持ちになる ↓ 自分もうれしい気持ちになる 6 本時を振り返る活動をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちと相手の気持ちは対応していることがあることを理解することができるように図を用いて板書するようにする。 ・児童ががんばったこと楽しかったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。 	

③本時の評価

自分の頑張りで周りの人も自分もうれしい気持ちになることに気付き、人に認められる喜びを味わうことができたか。

①本時の目標（4／6時）

体育の学習の中で自分が友達のためにできる役割について考え、意義を考えながら活動することができる。

	学習活動	指導上の留意点	☆評価(評価方法)
導入 10分	<p>1 前時を振り返る活動をする。</p> <p>2 前単元で行った体育の学習の写真を見る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 体育の学習の中で、友達のためにできることって何だろう。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 花を見せたいと児童が思った相手からの感想の動画の視聴を通して、 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 自分ががんばる ↓ 周りの人はうれしい気持ちになる ↓ 自分もうれしい気持ちになる </div> <p>というつながりを思い出せるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童が自立活動の前題材においてマットを意欲的に運んでいる写真を提示し、本時の課題につなげるようにする。 	
展開 30分	<p>3 体育の学習の流れについて知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔器械運動・跳び箱運動〕 ① 集合・あいさつをする。 ② ペアでストレッチを行う。 ③ 用具の準備をする (跳び箱、マット、踏み切り板) ④ 課題を確認する。 ⑤ 運動のポイントを選択する。 ⑥ 技の練習をする。 ⑦ 本時を振り返る活動をする。 ⑧ 後片付け・あいさつをする。 </div> <p>4 授業の中で自分が友達のためにできそうなことを考え、ワークシートに記入する。 〔指導内容2－(3) 3－(3)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 視覚優位の特性があることから、写真等を用いて紙板書について説明をする。 児童が考えやすいように視点を提示する。 視点①用具の準備 視点②練習の際の友達への声かけ 視点③用具の片付け 題材のつながりを意識できるように、ワークシートは次時の自己評価に活用する。 	☆自分が友達のためにできそうな役割について考えることができるか。(ワークシートの記述)
終末 5分	<p>5 本時のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 体育の学習の中で、用具を準備したりふわふわ言葉で友達を励ましたりします。 自分も友達もうれしい気持ちになります。 </div> <p>6 本時を振り返る活動をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちと相手の気持ちは対応していることがあることを理解することができるように図を用いて板書するようにする。 児童ががんばったことを認め、次時への意欲につなげるようにする。 	

③本時の評価

体育の学習の中で自分が友達のためにできる役割について考え、何のためにその役割を行うのかということを意識して活動することができたか。

①本時の目標（5／6時）

体育の学習の中で自分が友達のためにできる役割について考えたことを実行することで、自己有用感をもてるようにする。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価(評価方法)
導入 15分	<p>1 集合・あいさつをする。</p> <p>2 ペアでストレッチをする。</p> <p>3 用具の準備をする。 ・跳び箱、マット、踏み切り板を用意する。 【指導内容3－(3)】</p> <p>4 課題を確認する。 自立活動における課題 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 友達のためにがんばるとどんな気持ちになるかな。 </div> 体育科における課題 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 台上前転が安定してできるようになるために、練習の仕方を工夫しよう。 </div> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の体調管理のため、健康観察は事前しておく。 ・集団での活動を意識することができるよう、ペアでのストレッチとする。 ・前時における視点①に関わって用具の準備の際に友達のためにできそうなことを実行できるようにするために、進んで働いている姿をビデオで撮り、即時視聴できるようにする。 ・前時で記入したワークシートは適宜教師が示すことで、課題を意識できるようにする。 ・体育の学習の課題のみならず自立活動における児童の課題も意識することができるようにするために、タブレット端末で確認できるようにする。 	
展開 23分	<p>5 運動のポイントを確認し、自分の課題の確認をする。 [運動のポイント] ①踏み切り ②着手 ③腰の位置 ④膝角度 ⑤回転姿勢 ⑥着地</p> <p>6 回転系の技の練習をする。 【指導内容6－(2)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と関わり合えるようにグループを編成すると共に、ポイント六つに焦点化して、お互いの動きを見ることができるようにする。 ・前時における視点②に関わって練習の際、友達を励ます言葉がけをすることができるように例となる言葉のカードを個別に提示する。 	<p>☆体育科の評価 自分の課題にあった運動の行い方や練習の場を選択している。 (行動の観察)</p> <p>☆自立活動の評価 友達を励ます声かけをすることができたか。 (行動の観察)</p>

	学習活動	指導上の留意点	☆評価(評価方法)
終 末 7 分	7 本時のまとめをする。 自立活動のまとめ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 友達のためにがんばると友達が喜んでくれるので、自分もうれしい気持ちになります。 </div> 体育科のまとめ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 六つのポイントを意識することで、台上前転が安定してできるようになります。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 友達とアドバイスし合ったり励まし合ったりすることで、体育科の課題も自立活動の課題も目指せたことの頑張りを個別に称賛する。 	☆進んで用具の後片付けを行うことができたか。 (行動の観察)
	8 本時を振り返る活動をする。	<ul style="list-style-type: none"> 児童ががんばったことを認め、次時の意欲につなげるようにする。 	
	9 後片付け・あいさつをする。 【指導内容3-(3)】	<ul style="list-style-type: none"> 前時における視点③に関わって用具の片付けの際に友達のためにできそうなことを実行できるようにするために、進んで働いている姿をビデオで撮り、即時視聴できるようにする。 	

③本時の評価

体育の学習の中で自分が友達のためにできる役割について考えたことを実行したことで、自己有用感をもつことができたか。

名 前

課 題



体育(台上前転)	
① 用具の準備	自己評価◎○△
.....	
② 練習の際の友達への声かけ	自己評価◎○△
.....	
③ 用具の片付け	自己評価◎○△
.....	

友達のためにがんばるとどんな気持ちになるかな。

自立活動の指導目標を合わせた体育の学習におけるワークシート

①本時の目標（6／6時）

自分のよさが分かり、友達との関わりに前向きな気持ちをもつことができる。

②本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	☆評価(評価方法)
導入 5分	1 題材全体を振り返る。 2 課題を設定する。 自分のよさって何だろう。	<ul style="list-style-type: none"> 写真を見ることで、本題材の第1時から第5時までを振り返ることができるようにする。 前時までの活動を振り返る児童の発言から、本時の課題につなげる。 	
展開 33分	3 場面を限定して振り返る活動を行う。 ① 鉢置きを作製したときの気持ちとがんばりを認めてもらったときの気持ち ② 体育の学習でみんなのために活動したときの気持ちとがんばりを認めてもらったときの気持ち 4 児童に関わる人から、児童のよさについて話している動画を見る。 5 自分のよさを書く。	<ul style="list-style-type: none"> 児童が自分自身の考えていることとあえて違うことを言っている様子が見られたときには受容的な態度で話を聞くことで落ちついて自分の思いを語るができるようにしていく。 友達から認められているということを捉えられるように、「よさ」は自分自身が思っていることと他者が思っていることが違っている場合もあるが、その全部が「よさ」だということを話す。 本題材を段階的に振り返りながら自分の良さに気付くことができるように、ワークシートを作製し、活用できるようにする 	☆自分のよさに気付くことができたか。 (ワークシートの記述)
終末 7分	6 本時のまとめをする。 ○○さんのよさは○○なところ です。 7 題材全体を振り返る活動をし、これからの自分自身について考える。	<ul style="list-style-type: none"> 自分が感じている自分のよさと他者が感じている児童のよさを見ることによって捉えられるようにするために、板書を工夫する。 児童ががんばったことを認め、次時の意欲につなげるようにする。 	☆前向きに生活しようとする気持ちをもつことができたか。(発言)

③本時の評価

自分のよさが分かり、前向きな気持ちをもつことができたか。

参考資料

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』（平成30年）において、小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童の特性に当てはまると思われる箇所を抜粋し、まとめました。

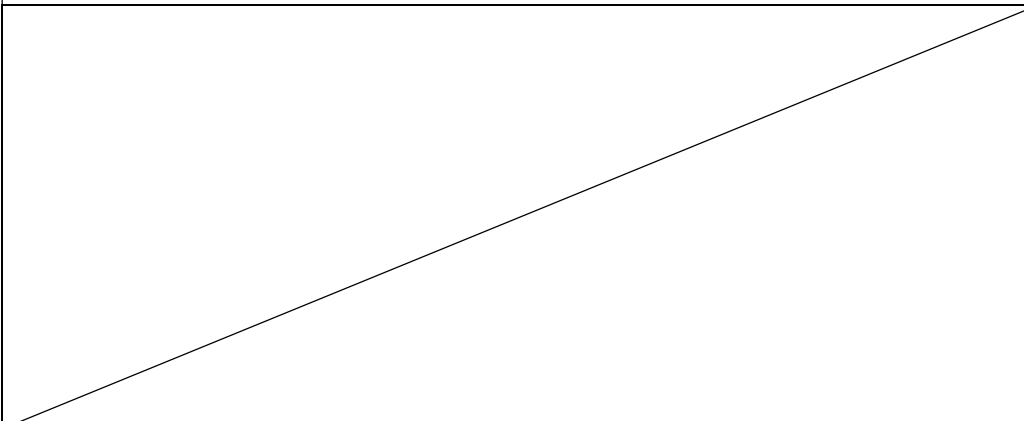


自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童の特性を考慮した特別支援学校学習指導要領解説自立活動編における各項目別指導内容例

1 健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示している。

項目について	(1) 生活リズムや生活習慣の形成に関すること			
・体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔保持など健康な生活環境の形成を図ること。	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり、極端な偏食になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある。 自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調がわからずに、無理をしてしまうことがある。 興味のある活動に過度に集中してしまい、自分のことを顧みることが難しくなってしまう。 自己を客観的に把握することや体内の感覚を自覚することなどが苦手である。 	<ul style="list-style-type: none"> 清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるようにし家庭等との密接な連携の下に不衛生にならないように日常的に心がけられるようにする。 体温を測ることを習慣化し体調が良くないと判断したら、その後の対応を保護者や教師と相談することを学ぶ指導も考えられる。 自己を客観視するため、例えば、毎朝その日の体調を記述したり、起床・就寝時刻などを記録したりして、スケジュール管理をすること、自らの体内の感覚に注目することなどの指導をする。 	3 人間関係の形成 4 環境の把握 6 コミュニケーション
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 周囲のことに気が散りやすいことから一つ一つの行動に時間がかかり、整理・整頓などの習慣が十分に身につけていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活のリズムや生活習慣の形成は、日課に即した日常生活の中で指導する。 	

項目について	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	うつ病	<ul style="list-style-type: none"> 食欲の減退などの身体症状、興味や関心の低下や意欲の減退などの症状が見られるが、病気によるものだと理解できない場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の了解を得た上で、児童自身が治療方法を理解するとともに、自らストレスの軽減を図ることができるように指導する。 	
	てんかん		<ul style="list-style-type: none"> 生活のリズムの安定を図ること、過度に疲労しないようにすること、忘れずに服薬し、確実に自己管理ができるように指導する。 医師の助言を受けるとともに、保護者の協力を得るようにする。 疲労を蓄積しないことや、定期的に服薬することを具体的に指導したり、てんかんについて分かりやすく示した絵本や映像資料などを用いて、理解を図ったりする。 ストレスが発作の誘因となることがあるので、情緒の安定を図るよう指導する。 自分の症状を他の人に適切に伝えることができるようにする指導をする。 	2 心理的な安定 6 コミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> 病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにすることを意味している。 	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること			
				

項目について	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしている。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 感覚の過敏さやこだわりがある場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切である。 	
ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 学習や対人関係が上手くいかないことを感じている一方で、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しかったり、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまったりすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気付き、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにすることが大切である。 		
<ul style="list-style-type: none"> 障害のため、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにすることを意味している。 	(5) 健康状態の維持・改善に関すること			
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりする者も見られる。 心理的な要因により不登校の状態が続き、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動することへの意欲を高めながら適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活において自己の健康管理ができるようにするための指導が必要である。 	

2 心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示している。

項目について	(1) 情緒の安定に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、自ら自分をたたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分を落ち着かせることができる場所に移動して、慣れた別の行動に取り組むなどの経験を積み重ねていながら、その興奮を静める方法を知ることや、様々な感情を表した絵カードやメモなどを用いて自分の気持ちを伝えるなどの手段を身に付けられるように指導することが大切である。 	
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなることがある。 注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しいことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を静めることや、いったんその場を離れて深呼吸するなどの方法があることを教え、それらを実際にできるように指導する。 刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、学習に落ち着いて参加する態度を育てていくことが大切である。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 障害があることや過去の失敗経験等により自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合には、機会を見つけて自分のよさに気付くようにしたり、自信がもてるように励ましたりして、活動への意欲を促すように指導する。 		

項目について	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること			
<p>・場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり 変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けている。</p>	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	<p>選択性 かん黙</p>	<p>・特定の場所や状況等において緊張が高まることなどにより、家庭などではほとんど支障なく会話できるものの、特定の場所や状況では会話ができないことがある。</p>	<p>・本人は話したくても話せない状態であることを理解し本人が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をしたり、対話的な学習を進める際には、選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認めたりするなどして、情緒の安定を図りながら、他者とのやりとりができる場面を増やしていくことが大切である。</p>	
<p>自閉症</p>	<p>・日々の日課事予定や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある。</p> <p>・周囲の状況に意識を向けることや経験したことを他の場面にも結び付けて対応することが苦手なため、人前で年齢相応に行動する力が育ちにくいことがある。</p> <p>・特定の動作に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場면을切り換えることが難しいことがある。</p>	<p>・予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするための指導をすることが大切である。</p> <p>・行動の仕方を短い文章にして読むようにしたり、適切な例を示したりしながら、場に応じた行動の仕方を身に付けさせていくことが大切である。</p> <p>・要因としては、自分にとって快適な刺激を得ていたり不安な気持ちを和らげるために自分を落ち着かせようと行動していたりしていることが考えられるため、特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく、本人が納得して次の活動に移ることができるように段階的に指導することが大切である。</p>		

項目について	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けている。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
			<ul style="list-style-type: none"> 特定の動作や行動を行ってもよい時間帯や回数をあらかじめ決めたり、自分で予定表を書いて確かめたりして、見通しをもって落ち着いて取り組めるように指導することが有効である。 	
項目について	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ることを意味している。 			<ul style="list-style-type: none"> 障害に起因して心理的な安定を図ることが困難な状態にある児童の場合、同じ障害のある者同士の自然なかかわりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にできるようにして、心理的な安定を図り、障害による困難な状態を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てることが大切である。 	

3 人間関係の形成

自他の理解を深め対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を示している。

項目について	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 人に対する基本的な信頼感を持ち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 他者とのかかわりをもとうとするが、その方法が十分に身に付いていない場合がある。 嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な教師とのかかわりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成することが大切である。 やりとりの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するようにし、相互にかかわり合う素地を作ることが重要である。 言葉だけでなく、具体物や視覚的な情報も用いて分かりやすくすることも大切である。 感情を表した絵やシンボルマーク等を用いながら、自分や他者の気持ちを視覚的に理解したり、他者と気持ちの共有を図ったりするような指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすることが大切である。 	
	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにすることを意味している。 	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある。 言葉を字義通りに受け止めてしまう場合もあるため、行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違えることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活上の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、相手の立場や相手が考えていることなどを推測するような指導を通して、他者と関わる際の具体的な方法を見に付けることが大切である。 	

項目について	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 衝動の抑制が難しかったり、自己の状態の分析や理解が難しかったりするため、同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある。 経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある。その結果、活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の行動とできごとの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である。 早期から成就感を味わうことができるような活動を設定するとともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である。 	
自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 自分の長所や短所に関心が向きにくいなど、自己の理解が困難な場合がある。 「他者がどう見ているか」「どうしてそのような見方をするのか」など、他者の意図や感情の理解が十分でないことから、友達の行動に対して適切に応じることができないことがある。 特定の光や音などにより混乱し、行動の調整が難しくなることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験的な活動を通して自分の得意なことや不得意なことの理解を促したり、他者の意図や感情を考え、それへの対応方法を見に付けたりする指導を関連付けて行うことが必要である。 光や音などの刺激の量を調整したり、避けたりするなど、感覚や認知の特性への対応に関する内容も関連付けて具体的な指導内容を設定することが求められる。 		

項目について	(4) 集団への参加の基礎に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> ・集団の雰囲気に合わせて、集団に参加するための手順や決まりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようになることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
		<ul style="list-style-type: none"> ・見たり聞いたりして情報を得ることや、集団に参加するための手順や決まりを理解することなどが難しいことから、集団生活に適応できないことがある。 		
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを十分に理解していても、勝ちたいという気持ちから、ルールを守ることができない場合がある。 ・遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためにルールを十分に理解しないで遊ぶ場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを少しずつ段階的に理解できるように指導したり、ロールプレイによって適切な行動を具体的に指導したりすることが必要である。 ・遊びへの参加方法が分からないときの不安を静める方法を指導したり、友達への尋ね方を練習したりするなど具体的な指導内容を設定することが大切である。 	2 心理的な安定 6 コミュニケーション

4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりにして、周囲の状況を把握したり、環境と自己の関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を示している。

項目について	(1) 保有する感覚の活用に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前提覚などの感覚を十分に活用できるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	(1) 保有する感覚の活用に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、特に自己の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し、適切に対応できるようにすることを意味している。 	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること			
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚の過敏さのため特定の音に、また触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱くことがある。 不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部をたたき続けたりして、自己刺激を過剰に得ようとすることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 不快である音や感触などを自ら避けたり、児童の状態に応じて、音が発生する理由や身体接触の意図を知らせるなどして、それらに少しずつ慣れていったりするように指導することが大切である。 身体を前後に動かしている場合には、ブランコ遊びを用意するなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなどして、児童の興味がより外に向かい、広がるような指導をすることが大切である。 	
ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 注意機能の特性により、注目すべき箇所がわからない、注意持続時間が短い、注目する対象が変動しやすいなどから、学習等に支障をきたすことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき箇所を色分けしたり、手で触れるなど他の感覚も使ったりすることで注目しやすくしながら、注意を持続させることができることを実感し、自分に合った注意集中の方法を積極的に使用できるようにすることが大切である。 		

項目について	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> ・保有する感覚を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚に過敏さが見られ、特定の音を嫌がることもある。 ・聴覚過敏のため、必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で苦手な音などを知り音源を遠ざけたり、イヤーマフやノイズキャンセルヘッドホン等の音量を調節する器具を利用したりするなどして、自分で対処できる方法を身に付けるように指導することが必要である。 ・特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導していくことも大切である。 ・音量調節する器具の利用等により、聞き取りやすさが向上し、物事に集中しやすくなることを学べるようにし、必要に応じて使い分けられるようにすることが大切である。 ・個々の児童の障害の状態や発達の段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結びつくように補助及び代行手段の適切な活用を努めることが大切である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすることを意味している。 	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること			

項目について	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること			
<p>・ものの機能や属性 形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにすることを意味している。</p>	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・「もう少し」、「そのくらい」、「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があるため、指示の内容を具体的に理解することが難しいことがある。 ・興味のある事柄に注意が集中する傾向があるため、結果的に活動等の全体像が把握できないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指示の内容や作業手順、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うと共に、手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにすることが大切である。 ・一部分だけでなく、全体を把握することが可能となるように、順序に従って全体を把握する方法を練習することが大切である。 	
	ADHD 自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に過度に集中してしまい、終了時刻になっても活動を終えることができないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の流れや時間を視覚的に捉えられるようなスケジュールや時計などを示し、時間によって活動時間が区切られていることを理解できるようにしたり、残り時間を確認しながら、活動の一覧表に優先順位を付けたりするなどして、適切に段取りを整えられるようにすることが大切である。 	

5 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を示している。

項目について	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関することを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢を整えやすいような机やいすを使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるように指導を行うことが有効な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 心理的な安定 4 環境の把握
<ul style="list-style-type: none"> 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるようにすることを意味している。 	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を見に付けることができるようにすることを意味している。 	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図ることを意味している。 	(4) 身体の移動能力に関すること			

項目について	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高めることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 注意の持続の困難さに加えて、目と手の協応動作や指先の細かい動き、体を思った通りに動かすこと等が上手くいかないことから、身の回りの片付けや整理整頓を最後まで遂行することが苦手なことがある。 手足を協調させて動かすことや微細な運動することに困難が見られることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体をリラックスさせる運動やボディーイメージを育てる運動に取り組みながら身の回りの生活動作に習熟することが大切である。 目的に即して、意図的に身体を動かすことを指導したり、手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導したりする必要がある。 手足の巧緻性を高めるためには、児童が興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って、手指を動かす体験を積み重ねることが大切である。 例えば、エプロンのひも結びについて、一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにすることが大切である。その際、手本となる動作や児童の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことができるよう工夫することが大切である。 障害の状態によっては、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、敏捷性の向上を図るとともに、目と手の協応した動き、姿勢や作業の時速性などについて自己調整できるよう指導することが大切である。 	
自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かしたりすることが難しい場合がある。 他者の意図を適切に理解することが困難であったり、興味のある一つの情報だけに注意が集中してしまったりすることから、教師が示す手本を自ら模倣しようとする意識がもてないことがある。その結果、作業に必要な巧緻性などが十分に育っていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一つの作業についていろいろな方法を体験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、児童と教師との良好な人間関係を形成し、児童が主体的に指導者の示す手本を模倣しようとする気持ちを育てたりすることが大切である。 	2 心理的な安定 3 人間関係の形成	

6 コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。

項目について	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある物を手にしたいという欲求が勝り、所有者のことを確認しないまま、他者の物を使ったり、他者が使っている物を無理に手に入れようとしたりすることがある。 ・他の人の手を取って、その人に自分が欲しい物を取ってもらおうとすることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲のものはそれらの行動が意思の表出や要求を伝達しようとした行為であることを理解するとともに、児童がより望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導することが大切である。 	
知的障害と自閉症を併せ有する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・他の人への関心が乏しく結果として他の人からの働きかけを受け入れることが難しい場合がある。 ・このような要因としては、興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中していたり、相手の意図や感情を捉えることが難しかったりする場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童の興味や関心のある活動の中で、教師の言葉掛けに対して視線を合わせたり、児童が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」「うれしいね」などの言葉をかけたりするなどして、人とやりとりすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をすることが大切である。 ・コミュニケーションの手段として身振り、絵カードやメモ、機器などを活用する際には、個々の児童の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫することが必要である。 	3 人間関係の形成 5 身体の動き	

項目について	(2) 言語の受容と表出に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなど、他の人との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行うことが大切である。 正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット型端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせて様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である。 相手の言葉や表情などから相手の意図を推測するような学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようにすることも大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 心理的な安定 3 人間関係の形成 6 コミュニケーション
	ADHD	<ul style="list-style-type: none"> 思ったことをそのまま口にして相手を不快にさせるような表情を繰り返したりすることがある。 行動を調整したり、振り返ったりすることが難しいことや、相手の気持ちを想像した適切な表現の方法が身に付いていないことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教師との個別的な場面や安心できる小集団の活動の中で、相手の話を受けてやりとりをする経験を重ねられるようにしたり、ゲームなどを通して適切な言葉を繰り返し使用できるようにしたりして、楽しみながら身に付けられるようにしていくことが大切である。 体の動きを通して気持ちをコントロールする力を高めること、人と会話するときのルールやマナーを明確にして理解させること、会話中に相手の表情を気にかけることなどを指導することが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 心理的な安定 3 人間関係の形成 4 環境の把握

項目について	(3) 言語の形成と活用に関すること			
<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにすることを意味している。 	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
(3) 言語の形成と活用に関すること				
<ul style="list-style-type: none"> 話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにすることを意味している。 	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること			
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> 言葉でのコミュニケーションが困難な場合がある。 順を追って説明することが困難であるため、聞き手に分かりやすい表現をすることができないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えらるるようになり振りなどを身に付けたり、話し言葉を補うために絵カードやメモ、タブレット端末等の機器等を活用できるようにしたりすることが大切である。 簡単な絵に吹き出しや簡単なセリフを書き加えたり、コミュニケーションボード上から、伝えたい項目を選択したりするなどの手段を練習しておき、必要に応じてそれらの方法の中から適切なものを選んで使用することができるようになることが大切である。 	

項目について	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること			
<p>・コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開することができるようにすることを意味している。</p>	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
		<p>・障害による経験の不足の場合がある。</p>	<p>・相手や状況に応じて、適切なコミュニケーション手段を選択して伝えたりすることや、自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめたりするなど、主体的にコミュニケーションの方法等を工夫することが必要である。</p> <p>・実際の場面を活用したり、場を再現したりするなどして、どのようなコミュニケーションが適切であるかについて具体的に指導することが大切である。</p> <p>・友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようになり、コンピューター等を活用してコミュニケーションができるようになることも大切である。</p>	
	自閉症	<p>・会話の内容や周囲の状況を読み取ることが難しい場合があるため、状況にそぐわない受け答えをすることがある。</p> <p>・援助を求めたり依頼したりするだけでなく、必要なことを伝えたり、相談したりすることが難しいことがある。</p>	<p>・相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわしい表現方法を身に付けることが大切である。</p> <p>・実際の生活場面で、状況に応じたコミュニケーションを学ぶことができるような指導を行うことが大切である。</p> <p>・日常的に報告の場面をつくることや相手に伝えるための話し方を学習すること、ホワイトボードなどを使用して気持ちや考えを書きながら整理していくことが大切である。</p>	<p>2 心理的な安定</p> <p>3 人間関係の形成</p>

項目について	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること			
<p>・コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開することができるようにすることを意味している。</p>	障害等	具体例	具体的指導内容例	他の区分との関連
	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・思考を言葉にして目的に沿って話すことや他者の視点に立って考えることが苦手なことなどが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して自分の気持ちを言葉で表現する経験を重ね、相談することのよさが実感できるように指導していくことが大切である。 	<p>2 心理的な安定</p> <p>3 人間関係の形成</p>
	選択性かん黙	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭などの生活の場では普通の会話ができるものの、学校の友達とは話すことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちが安定し、安心できる状況作りや信頼できる人間関係作りが重要である。 ・児童が興味・関心のある事柄について、共感しながら一緒に活動したり、日記や作文などを通して気持ちや意思を交換したりする機会を多くすることが大切である。 	<p>2 心理的な安定</p> <p>3 人間関係の形成</p>

引用文献・参考文献

【引用文献等】

- ・国立特別支援教育総合研究所(2016)、『平成 26 年度～27 年度専門研究 B 特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動に関する研究』、pp.76-79
- ・文部科学省 (2017)、『小学校学習指導要領』、p. 24
- ・文部科学省 (2017)、『小学校学習指導要領解説総則編』、p. 107
- ・文部科学省 (2017)、『特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領』、p. 199
- ・文部科学省 (2017)、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)』、p. 22、pp. 48-49、pp.164-167
- ・文部科学省 (2021)、『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて』、pp.32-33、p. 257

【参考文献等】

- ・岩手県教育委員会 (2020)、『引継ぎシート作成・活用ガイドブック』
- ・岩手県立総合教育センター (2020)、『知的障がい特別支援学校における各教科等を合わせた指導での目標・内容・方法・学習評価の一体化を目指す授業づくりガイドブック～児童の主体的な姿を目指して～』
- ・岩手県立総合教育センター (2020)、『知的障がい特別支援学級特別支援学校との学びの連続性を取り入れた授業づくりガイドブック』
- ・岡田智、森村美和子、中村敏秀 (2012)、『特別支援教育をサポートする図解よくわかるソーシャルスキルトレーニング (SST) 事例集』、ナツメ社
- ・田中和代、岩佐亜紀 (2011)、『高機能自閉症・アスペルガー障害・ADHD・LDの子のSSTの進め方』、黎明書房
- ・ドロップレット・プロジェクト (2010) 『視覚シンボルで楽々コミュニケーション 障害者の暮らしに役立つシンボル100』、エンパワメント研究所
- ・本田恵子 鈴村眞理 (2006)、『SSTボードゲームなかよしチャレンジ』、クリエイションアカデミー
- ・文部科学省中央教育審議会教育課程部会特別支援教育部会 (2016)、『特別支援学級に係る教育課程の改善・充実資料1』

【参考 Web ページ】

- ・愛媛県総合教育センター (2020)、『特別支援学級における自立活動ガイドブック』
https://center.esnet.ed.jp/shiryo_top/kenkyuseika_r1 (令和2年5月8日閲覧)
- ・島根県教育センター教育相談スタッフ特別支援教育セクション (2020年3月)、『個別の指導計画作成に役立てよう！自立活動の内容整理表 学習指導要領解説(自立活動編)平成30年3月より』
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kikan/matsue_ec/kyoiku_soudan/tokubetsushienkyouiuisection/tokubetsushien1.data/naiyouseiriho.pdf?site=sp (令和2年4月30日閲覧)
- ・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2013)、『教育支援資料～障がいのある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実』
<http://www.shinkyousha.com/files/libs/633/20181011135440712.pdf> (令和2年4月20日閲覧)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2012)、『自閉症のある子どもへの配慮』
https://www.nise.go.jp/nc/report_material/disaster/consideration/consideration10 (令和2年6月1日閲覧)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (平成15年度～17年度)、『特別支援コーディネーターに関する実際研究』
https://www.nise.go.jp/blog/2005/03/post_104.html (令和2年12月8日閲覧)